

平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野 2 9 4 4 - 9

③役員の状況

理事長（学長）	草間 朋子
理事	6 名（常勤 3 名、非常勤 3 名）
監事	2 名

④学部等の構成（平成19年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員～各学年 8 0、3 年次編入学 1 0、計 3 4 0）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員～計 1 8）

博士課程（前期） 収容定員～各学年 6、計 1 2

博士課程（後期） 収容定員～各学年 2、計 6

⑤学生数及び職員数（平成19年5月1日現在）

学部学生	3 4 9 名
大学院学生	2 3 名
（学生数計）	3 7 2 名
教職員	6 4 名（教員 5 3 名、事務職員 1 1 名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要

本学の法人化後(公立大学法人)2年目を終え、中期計画とそれに基づく年度計画に沿った教育、研究、社会貢献及び業務運営などの活動は順調に進んでいる。平成10年度に開学して以来の学長(平成18年度から理事長を兼ねる)を中心とした大学運営は、教育・研究については、教育研究審議会が、業務運営については、理事会・経営審議会が検討し、大分県立看護科学大学の特徴を引き立たせている。

教育分野では、学部教育においては、指定規則の一部改正に伴うカリキュラム全体の見直し作業が順調進められ、実習担当教員が現場との乖離をなくすための国内医療機関での研修を行うFD活動など、大学院教育においては、研究者養成が中心であった大学院課程に実践者養成コースを設置し、大学院改革をめざして、文部科学省大学教育国際化推進プログラム「21世紀型のナースプラクティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」に取組み、NP(ナースプラクティショナー)養成教育を全国で初めて開始するための基盤作りを進めた。研究分野では、競争的資金の配分等により各教員個人の研究を推進すると同時に、健康増進プロジェクト研究及び地域連携研究の推進、社会貢献分野では、介護予防プロジェクトの推進などの活動を行った。業務運営分野については、これらの教育・研究・社会貢献活動の推進を図るため、昨年に引き続き運営体制及び財務内容の改善などに取り組んだ。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1)平成19年度より正式に2年次生に対して進級試験を開始した。学生が苦手とする基礎科目に出題範囲を絞り、看護実践に重要な基礎科目を重点的に強化することとした。
- (2)平成18年度の授業評価の試行結果を踏まえて、項目や実施方法について検討し、学生による講義の授業評価を実施した。これによって、学生による講義の授業評価を教員評価に正式に導入した。
- (3)大学における一般教養教育の選択を拡大するために、大分大学との遠隔講義は両大学が実施している科目をインターネットにより同時中継することで講義を共有することを目指して取り組んできたが、平成19年度は本格的な遠隔講義の運用を開始した。大分大学の「家族と法」を本学の学生が履修し、本学の講義「人のこころの仕組み」を大分大学に発信し、双方向の遠隔講義が実現した。
- (4)1年次生に必修科目として昨年度から正式に導入したCALL英語教育(コンピュータを使用した自己学習システム)は、全員がCALLの実施前後にTOEIC IP試験を受験することで、CALLによる学習効果を測った結果、半分以上の学生が得点をあげ、効果を認めた。
- (5)保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正(平成20年度施行)に伴って、これまで行われて来た全ての講義・演習・実習について、カリキュラム全体の見直し作業を行い、カ

リキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。

- (6)本学の看護実習教育は、平成18年度に導入したプリセプターシップ(経験豊富な教員が新任教員の実習指導教育を担当する)をプリセプターとプリセプティは同じ研究室の教員同士を組み合わせることで新任教員が実習教育をよりスムーズに進めることができるよう支援する体制に改善した。
- (7)実習担当教員が現場との乖離をなくし、さらに最新の医療・看護技術を修得するために、県外の医療機関に4名の教員を派遣して医療・看護技術の修得研修を行った。
- (8)大学院修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、実践者養成コースでは、全国で初めてNP(ナースプラクティショナー)を目指した教育と大学院レベルの助産学教育を平成20年度から開始できるようにカリキュラムなどの体制整備を行い、入学試験を実施した。
- (9)平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラム「21世紀型のナースプラクティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」に基づき、NP養成を目指した大学院教育を平成20年度から開始するための種々の活動を実施した。
- (10)現任看護師の専門性を高めるために、大学院教育レベルに相当する日本看護協会が認定する認定看護師(訪問看護)コースを西日本で初めて(全国で3カ所目)平成20年9月から開設することで認可を受けた。本学の看護研究交流センターの事業として行う養成教育によって地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上が期待される。
- (11)「地域連携研究コンソーシアム大分」で、看護機材の開発などの5つの研究課題を本学が中心となって推進していく地域連携研究を開始した。
- (12)ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトとして、6名の長期研修員(50日間)と1名の通訳研修員を受け入れた。一方、本学の教員12名がウズベキスタンで看護指導者教育に携わる活動を行ったが、そのうち平成19年度は現地に9名が赴きセミナーの開催やカリキュラム作成などの国際支援活動に貢献した。さらに、テレビ会議を通じて現地のカウンターパート教員の指導を行った。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、学外の有識者や専門家を理事及び両審議会委員に登用しており、地域医療・保健、経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等や、大学情報の社会への発信も積極的に行うとともに、NPモデル地区事業に参加するなど、大学の事業推進にも支援・協力を行った。さらに、事務職員も各種委員会委員として参加することにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行った。
- (2) 予算執行に当たっては、理事長裁量予算を設定し、重点領域に集中的な配分を可能としている。また、「人事基本計画」により、各研究室及び事務局の職員定数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行った。
- (3) 大学事務職員の構成等については、大学固有事務職員が担うべき業務を整理し、県派遣職員の縮減を含めた「事務職員人事適正計画」を策定した。また、平成20年度大学固有事務職員（1名）の採用についての競争試験を実施し、採用に向けた規程改正等を行うとともに、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。
- (4) 教員業績評価制度については、昨年度の実施結果を検証し、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正するとともに、当該評価制度に基づく評価を行った。評価結果は平成20年度の昇任に利用したほか、給与、降格への反映については、今後の教員評価の結果を見据えた上で反映させていくこととした。

III 財務内容の改善

- (1) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。その結果として、平成19年度は例年のない猛暑であったが、光熱水費は前年度比で2.39%の経費節減となった。
- (2) 警備・設備保守管理委託契約については、複数年契約を行うことにより単年度当たり1,715千円の経費削減を図った。
- (3) 大学固有事務職員の採用試験の実施及び研修についての検討を、大分県立芸術文化短期大学と共同で行うことにより、経費の削減や業務の効率化を図った。
- (4) 外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、若手教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続も含め9人が採択された。また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付

し、情報提供や協力依頼等を行った。

- (4) 授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、取引銀行を一本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定めた。さらに、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 大学の諸活動については、教育研究審議会において四半期に1回、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。
- (2) 大学イベントや社会貢献活動については、各種メディアとの関係を強めるとともに、積極的なアピールを行った。また、NP、ウズベキスタン看護教育支援、看護学実習、卒業研究発表会、森林療法、介護予防体操等は特集記事として取り上げられ、若葉祭はケーブルテレビで放映された。
- (3) 大学オリジナルグッズ（クリアフォルダ、4色ボールペン、ストラップ、自在布）を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベント時に活用した。

V その他業務運営

- (1) 事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。また、交通安全講習会の実施や大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップの作成により、交通事故の未然防止を図った。
- (2) 健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、喫煙の知識、喫煙状況等の実態調査を行い、その結果を学生に公表した。また、学生及び教職員を対象に禁煙講演会を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にすることを決定した。さらに、保健室を移転、改修したことにより、学生からの相談や生活支援への環境及び対策の強化を図った。
- (3) 「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図るとともに、学生及び教職員を対象に「アカデミック・ハラスメント講習会（研修会）」を開催した。また、教職員を対象とした人権研修会も開催した。

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成18年4月に公立大学法人としてスタートし、法人化後2年目の19年度も順調に年度計画を進め、次の事項については特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- 平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラム「21世紀型のナースプラクティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」に取組み、全国で初めてのNP養成の大学院教育を平成20年度から開始する基盤が整った。
- 日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを西日本で初めて（全国で3カ所目）平成20年9月から開設することで認可を受けた。本学の看護研究交流センターの事業として行う養成教育によって地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上が期待される。
- 平成19年度より正式に進級試験を開始した。学生が苦手とする基礎科目に出題範囲を絞り、看護実践に重要な基礎科目を重点的に強化することとした。
- 学生による講義の授業評価を教員評価に正式に導入した。
- FD活動の一環として教員の国内研修システムの体制を整えた。
- 「地域連携研究コンソーシアム大分」で他大学との共同研究5件を開始した。

【社会貢献】

- 地域貢献として進めている介護予防プロジェクトをさらに推進し、「お元気ちゃんしゃん体操」などをとおして、県民の健康増進に貢献した。
- 大学院教育においてNP（ナースプラクティショナー）を目指した養成を行うために、NPプロジェクト活動のひとつとして、11月と3月に2回の国際会議を開催し、これらの会議を通して、米国のワシントン大学とカリフォルニア大学サンフランシスコ校とNP養成教育の新たなネットワークを構築する契機となった。また、国際会議を通じて看護職および社会への理解の糸口を作った。
- ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトに引き続き取組み、長期研修員を受け入れ教育指導すると同時、本学の教員12名がウズベキスタンで看護指導者教育に携わる活動に取組み、国際支援活動に貢献した。

【業務運営及び財務内容の改善】

- 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、削減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知徹底し、経費削減に対す

る意識を高めた。その結果、平成19年度は例年のない猛暑であったが、光熱水費は前年度比で2.39%の経費削減を達成することができた。

- 平成20年度からの大学敷地内全面禁煙の決定など、全学的な健康増進に関する取組を企画・実施した。また、保健室を移転、改修したことにより、学生からの相談や生活支援への環境及び対策が改善・強化された。

II 課題

平成19年度計画においては一定の成果を得ることができたが、平成20年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。各大項目における課題の概要は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上

学部教育においては、進級試験で再試となった学生の支援体制の整備、授業評価の改善をさらに進める必要がある。卒業教育においては、卒業生の現況とニーズを把握し、大学が効果的に支援できる体制をさらに強化していく必要がある。大学院教育においては、実践者養成コースによる地域社会に貢献できる人材育成が成功するための制度化に向けた活動や、NPの社会的効果を評価するための研究を推進していく必要がある。

(2) 業務運営の改善及び効率化

平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の運用が公平であるかなど、随時検証し改善を図っていく必要がある。また、大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の現状の制度を準用するとともに、大分県の動向に注視しながら大学独自の評価制度について検討していく必要がある。

(3) 財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の節減に向けた対策を実施していく必要がある。また、自己収入確保として、外部研究資金を獲得するため、実行ある対策に取り組んでいく必要がある。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的の実施するとともに、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機構による評価を見据え、自己評価項目の検証、整理を大学全体を対象に実施する必要がある。また、引き続き積極的な情報発信に努めていく必要がある。

(5) その他の業務運営

大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を推進するとともに、禁煙補助剤等を活用した禁煙指導や禁煙相談の充実を図る必要がある。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1)教育の内容

ア 学部教育

- 中期目標 (7) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、及び課題を解決する能力を持った人材を育成する。
 (4) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。
 (5) 国際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力やIT活用能力を養う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)						
a 看護学の基盤であるヒト、人、人間を理解するために、人間科学科目を充実させる。	a)平成18年度は教員を対象としたカリキュラム調査結果に基づく見直し作業を行ったが、平成19年度には学生を対象とした調査を実施し、その結果を踏まえて、人間科学科目を含めたカリキュラム全体の見直しを行う。	a)2年生と3年生を対象として教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査)を行った。その中で学生からカリキュラムの順序性についての意見が幾つか見られたことから、これらについて教育研究委員会の中で検討を行ない、平成21年度の改正指定規則の施行に伴う全体のカリキュラムの見直し作業を開始した。	1	III		
b 看護基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機的連携を図り、学生が総合的な理解を深められるように、授業科目の配置などを検討し工夫する。	b-1)引き続き全授業科目について、科目名・科目の順序・コマ数の見直し作業を行い、改善を要するものについては平成19年度に文科省に申請して、平成20年度から導入する。	b-1)現行のカリキュラムに対する教員・学生の調査結果をもとに、全授業科目について、見直し作業を行った。7科目について開講時期等を変更し、学則別表を改正し、平成19年8月末に文部科学省に変更申請を行った。変更科目については平成20年度から導入する。	1	III		
	b-2)大分大学との遠隔講義を本格的に導入し、一般教養科目の選択範囲を拡大する。	b-2)遠隔講義を本格導入し、今年度は選択科目となっている大分大学の「家族と法」を本学の学生44名が履修した。今年度の運用の結果、さらなる科目の拡大を行う場合はDVD等を活用したサテライト方式やe-ラーニング方式の講義を行う必要があることがわかった。	1	III		
	b-3)看護教育に対する理解を深めるために基礎系教員を臨地実習に参加させ、基礎教育と看護教育の有機的連携をさらに推進する。	b-3)昨年度に看護実習に参加しなかった基礎教育の教員に声をかけ、看護実習への参加を促した結果、看護アセスメントの実習に参加することができた。参加教員からは担当基礎科目の教育にもフィードバックできると高い評価を得た。	1	III		
c 看護師・保健師育成の統合カリキュラムとし、単位数の調整を行い、ゆとりあるカリキュラムとなるよう工夫するとともに、人間性を培う教養教育の充実を図る。	c)看護師・保健師養成の統合カリキュラムの見直し作業を引き続き行い、平成19年度は保健師に関連したカリキュラムの内容の見直しを重点的に行う。	c)保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正(平成20年1月8日)に伴って、これまで行われてきた全ての講義・演習・実習について、科目名、単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラムの見直し作業を行った。カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方など10年間の経験をも	1	III		

		とに、効果的な教育ができるように改善した。				
d 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に理論立てて学ぶことができるような学習法を、Webなどを用いて指導する。	d-1) 前年度の学生生活実態調査結果に基づき、オフィスアワーの効果的運用について検討（オフィスアワー制度の周知、利用促進）する。	d-1) オフィスアワーを効果的に周知するために、試験が集中する前の時期に、周知・利用を促進するメールを学生に配信することにし、実施した。	1	III		
	d-2) 前年度に続き、オフィスアワーページ（HP）の利用状況の調査を行う。	d-2) 学生生活実態調査にて、利用状況を調査した。オフィスアワーを利用していない学生が9割、有効性を認識していないが8割を占めていることが明らかになった。	1	III		
e 学生がそれぞれの教育の目的・ねらいを的確に理解して、予習及び復習が十分にできるような、わかりやすいテキスト作成又は適切な教科書選定を行う。	e) 適切な教科書選定、教員独自の教材づくりを行っていくために、教材に対する学生の意見を聴き、教材の改善に反映させる。	e) 平成19年度末に2年生と4年生に教育に対する全体調査（カリキュラム・大学行事に関する調査）を行い、その中で教科書や教員独自に作成する教材等に対する学生からの要望を明らかにし、特に独自に作成する教材に関して、要点をまとめた資料とし、学生が将来的にも活用できるように改善指導した。	1	III		
f 自ら看護・保健に関する関心を高め、問題を発見し、看護・保健の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	f) 平成19年度の各研究室の卒業研究テーマと指導体制を調査し、研究室の特色を生かした卒業研究指導が実施出来るように、随時、教員に対し改善指導を行う。	f) 本年度も卒論テーマ、各研究室の指導体制、研究内容について調査を行い、研究室の特色が明確でないテーマや研究内容に問題あるものについては教育研究委員会が改善指導を行った。調査研究ではあらかじめフィールドとなる実習施設（県立病院など）の調整が必要であることが判明し、今後の課題となった。	1	III		
g 生命・環境への配慮など社会的・倫理的な規範意識（国際的な水準として必要とされる倫理基準）を培うことができるようカリキュラムの整備を行う。	g) 実習を含めた看護教育における倫理教育の役割をシラバスへ反映させる。	g) 倫理意識を育てる科目は、実習を含めて多くの科目に関連している。関連する講義科目、実習科目において、シラバスの中に倫理教育の項目を入れるように指導し反映させた。	1	III		
(イ)						
a 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。	a-1) 効果的な実習教育を実施するために、カリキュラム全体の見直しに併せ、実習教育の進め方の見直し作業を行う。	a-1) 教育の実施体制2-b-1と3-C)を参照。特に指定規則の見直しに合わせ、実習教育の進め方（実習科目名、実習の順序性、実習時期、実習時間）の見直し作業を開始した。	1	III		
	a-2) 実習指導教員が最新の医療・看護技術を修得するために、学外での研修に参加することを継続する。	a-2) 教育と現場との乖離を最小限にするために県外医療機関での研修を4名の教員に対して実施した。	1	IV		
	a-3) 臨床実習指導者に対し、実習教育における指導者の役割、指導方法について理解と協力を得るための話し合いの場を引き続き設けるとともに、実践現場での指導マニュアルを作成する。	a-3) 各実習段階の前後に臨床指導者と実習責任研究室は会議を行い意見交換を行った。ある実習病院では、病院側が実習指導マニュアルを作成し、大学側と意見交換によって指導者の役割や指導方法を確認した。	1	III		
b 専門職者として必要な基礎知識、技術を習得するとともに、実践的な応用力をもって自ら考え行動できる看護職を育てるために、入学後の早い時期から看護について学習する機会を作り、授業・演習・実習のプログラムを組み合わせた効果的な教育を実施する。	b) カリキュラムの全体の見直し作業に合わせて、授業・演習・実習の効果的なプログラムの組み立て作業を行う。	b) カリキュラムの全体の見直し作業に合わせて、授業・演習・実習の効果的なプログラムの組み立て作業を行った。人間科学科目は、「こころの理解」、「社会生活の理解」、「環境と情報の理解」、「からだの理解」から再構成し、専門科目は、看護管理学入門、総合看護学演習、総合実習などを統合科目として整理した。	1	III		

c	看護実践能力を育成するために、大学卒業時の到達目標を見据えて、学生の看護技術の習得状況に応じて個別指導を行うとともに、定期的にカリキュラムの見直しを行う。	c)学部教育(a~c)のカリキュラムの見直しで実施する。教育の実施体制(イ教育評価システムの確立(b))で実施する。	教育の実施体制2.b)-1と3.C)、8.a)-1を参照。	1	III		
d	課題を課した少人数制を取り入れ、実践力、応用力を身につけることができるよう工夫するとともに、授業科目の特性に応じてマルチメディア機器、教材を活用する。	d)総合的な判断力、実践力、応用力を身につけることが出来る演習の効果的進め方について、各教員に対して指導を行う。	d)総合的な判断力、実践力、応用力を身につけることが出来る演習の効果的進め方について各教員に対して指導を行った。とくに、2年生と4年生に行った教育に対する全体調査(カリキュラム・大学行事に関する調査)の中で、演習の進め方において学生から指摘があった問題に対しては指導助言を行った。	1	III		
(ウ)	a	基礎的な英語運用能力を身につけ、その能力の応用としての英語による対話能力の向上を図るべく、通常授業と並行して、CALLシステムや英語多読学習などの自己学習法を促進する。また、近隣諸国に対する理解と交流を促進するという観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。	a-1)平成18年度はCALLシステムを必修科目の中にとり入れたが、英会話の授業とCALLシステムによる英語教育のそれぞれの役割を明らかにするために問題点を整理する。	a-1)TOEIC IP試験を利用した英語自己学習の推進は順調に効果をあげている。読解問題が難しいという意見もあったため、今後は学生の実態を更に考慮し教材選定にあたりると同時に、補助プリント等の配布を検討した。また、学習時に生じた質問等にメールを使用し、やり取りを行った。しかし、メールでは一方通行的な部分もあるため学生の理解に繋がっているのか把握しづらい現状にある。今後はその点も検討し、よりよい学習がすすめられるよう改善する。	1	III	
		a-2)前年度の学生の英語多読状況調査の結果に基づいて、教材提示の方法を改善する。また、読書機会の増進のために、易しい教材から中級レベルの英語多読教材を精選購入し、教材の拡充を図る。	a-2)語数と難易度を考慮し、語数600語以上の学習者用読本から500語以下の児童書を中心に教材を提示し学生の読書機会を増進するよう改善した。また、古典的名作を含む中級の学習者用読本166冊を購入し教室に配置した。	1	III		
b	情報処理教育(Web情報発信、統計処理、プレゼンテーションなど)を重視し、演習やWebによる自己学習法など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。	b)看護職者として必要とされる情報収集・データ処理能力を身につけるための「学生の情報リテラシー」の目標を設定する。	b)「学生の情報リテラシーの目標」として「情報・情報システムについて知る」と「情報処理の手法を身につける」の領域において、大項目7、計14の目標を設定した。さらに個別の目標を具体的な内容・本学の教育と対応付けて示した。	1	III		

中期 目標	イ 大学院教育
	(ア) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。 (イ) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント	
			ウエ イト	自己 評価 委員会 評価		
(ア)	(ア)					
a	看護職者が保健医療分野において指導的	a-1)大学院講義を地域の看護職に対して開放する	a-1)助産関連などの一部の大学院講義の開放を実施	1	III	

役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾病予防の推進役となるヘルスプロモーション教育を行う。	ことを推進する。さらに、有料化など制度面についても検討する。	したが、昼間講義であるために受講者はいなかった。平成20年度からは実践者コースが開設されることから、地域の看護職のニーズにあった開講時間や科目を検討していくこととした。			
	a-2) 大学院修士課程に新しく新設する実践者養成コースを地域の看護職に周知するための広報活動を実施する。	a-2) 実践者養成コースの広報活動を大学パンフ、Webなどを用いて実施した。	1	III	
b) 博士課程（前期）修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確化し、博士課程（前期）修了者の社会的需要を向上させる。	b) 大学パンフレットを利用して、修士課程の2つのコース（研究者教育者養成と実践者養成）の社会的認知を徹底するための広報活動を行う。	b) 大学パンフレットに大学院教育のページを設け、新しく設置されるコースについて記述した。作成した大学パンフレットを関係機関に配布したり、進学相談などの広報活動に利用した。	1	III	
c) 無医地区で活躍できる高度実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の養成を目指した教育プログラムを姉妹校など(米国ペース大学、米国ケースウェスタンリザーブ大学、韓国ソウル大学、韓国高麗大学)と共同で開発する。	c-1) 平成20年度入学の大学院生からNP専攻の学生を募集するために、教育カリキュラムを完成させる。	c-1) 全国で初めて平成20年度のNP専攻の大学院生を募集して、老年NPコースに3名の入学を決定した。7項目の「NPに求められる能力」を充足するための共通科目と専門科目（小児、老年）からなる教育カリキュラムを完成させた。	2	IV	
	c-2) NP教育を推進するための国際会議を年2回開催する。	c-2) 大分県医師会と大分県看護協会の後援で、平成19年11月1日(木)に「日本における高度実践看護師(NP)はいかにあるべきか」、さらに、大分県看護協会の後援で平成20年3月17日(月)に「米国及び韓国におけるNP教育の進展とNPの社会的効果の評価」をテーマに国際会議をそれぞれ開催した。	1	IV	
	c-3) NP教育のための実習施設を開拓する。	c-3) 老年看護学実習に向けて、実習場所(診療所、初期救急医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、看護老人福祉施設、地域包括支援センター等)を候補として選定した。	1	III	
	c-4) 養成するNPの導入、並びに社会的効果に対する評価を行うためのモデル地区の検討を開始する。	c-4) 無医地区(佐伯地区、竹田地区)に住む人々のニーズ調査(質的調査)を行った。佐伯をモデル地区として選定し、NP導入効果を評価するための事前調査の準備を行った。	1	III	
d) 学問の高度化、学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行うとともに、教育課程を定期的に見直し、学生のニーズにこたえる多様なカリキュラム編成を行う。	d-1) 大学院設置後5年間を経過したことから、学生に対してカリキュラムのニーズ調査を実施し、課題を抽出する。	d-1) 大学院生に対する質問紙調査を行った。学生からの要望をもとに問題点を整理し、パソコンや統計ソフトなどの研究環境の整備や、連絡のメールでの徹底などの改善策をまとめた。	1	III	
	d-2) 「訪問看護」に係る認定看護師養成コースの平成20年度開設に向けた取り組みを行う。	d-2) 認定看護師(訪問看護)養成コースを平成20年9月に開設することの認可を西日本で初めて日本看護協会から受けた(全国で3カ所目)。カリキュラム作成、入試の準備、広報など取り組みを実施した。	2	IV	
e) 種々の分野の専門看護師(CNS)コースを開設する。	e) 母子地域保健を取り込んだ「母性看護」のCNSコースの認可取得を目指す。	e) 日本看護系大学協議会が認定する専門看護師の認可は、学生の教育実績を前提にした審査となっており、本学では母性看護のCNSコースを専攻する学生が皆無であったために認可取得に至らなかった。	1	III	
f) 助産師、保健師の資格取得の大学院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。	f) 大学院修士課程に実践者養成コースを設置し(平成20年度入学から志願者を募集)、現職の看護職にとって大学院進学がキャリアアップにつ	f) 実践者養成コース(NP養成、CNS養成、助産学)を設置し、大学院の概要を記載した大学パンフレットを関係機関に配布したり、進学相談などの広報活	1	III	

	ながることの社会的認知を促進するための広報活動を行う。	動を実施することで、平成20年度入学からの募集を行い、入試を実施した。				
g 社会人学生が教育研究に専念できるような、学びやすい環境を整備する。	g-1) 大学院の定員増に伴い院生室を拡張し、一人ひとりが学びやすい環境を整備する。	g-1) 院生室のレイアウトを変更し、実践者養成コースの新設に備えて、すべての院生がそれぞれ机とPCを利用できる環境を整備した。	1	III		
	g-2) 学生に対してニーズ調査を実施し、昼夜間講義の課題を抽出する。	g-2) 学生に対する調査結果では、PC環境、連絡体制の充実、助産学カリキュラムの調整などがあり、それぞれの具体的な改善策を学生に提示した。	1	III		
(イ) h 医療・保健・福祉領域の看護職以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。	h-1) 看護職の資格を持たない学生の受け入れが可能な研究室及び指導教員を広報で紹介し、看護科学大学としての本学の特徴をアピールする。	h-1) 看護職以外にも診療放射線技師、管理栄養士、理学療法士などの非看護職を人間科学講座の研究室が受け入れることができることの広報をホームページや進学相談を通して実施した。	1	III		
	h-2) 看護職の資格を持たない学生向けの魅力的なカリキュラムの改善を行う。	h-2) 非看護職の入学を推進するための方策として、「健康科学専攻」を看護学研究科の下に設置することに決定した。平成21年度入学を目途に文部科学省に申請することにした。	1	III		

中期	ウ 卒後教育
目標	最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ることができるよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒後教育体制を確立する。	a-1) 卒業生のメールネットワークのアドレス管理体制を確立し、積極的に情報提供(例えば、保健・医療に関する法的制度の改革、専門看護師、認定看護師の教育システムの情報等)を行う。	a-1) 卒業生の就職状況およびメールアドレスの把握を、情報ネットワーク委員会、同窓会と連携して実施した。就職情報、セミナーの開催案内などを随時メールを通して情報提供した。	1	III		
	a-2) 卒後教育として、第3回看護研究交流センターセミナーを開催する。	a-2) 第3回看護研究交流センターセミナーを平成19年8月4日(土)に開催した。テーマは「専門看護師の役割とその活動」でNTT東日本関東病院看護部・がん専門看護師 小澤桂子氏に講師を依頼した。参加者は本学の教員を含めて参加者37名、うち卒業生5名の参加であった。卒業生の参加者が少ない傾向が続いており、テーマおよび開催時期の見直しが来年度の課題であることを整理した。	1	III		
	a-3) 文献の相互利用サービスの利用状況を把握し、より活用しやすい体制を整備する。	a-3) 平成19年度は12件の相互利用があった。さらに利用を拡大していくための方法として、メールでの申請などについて検討を行った。	1	III		
b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。	b) 卒業生を対象に、研修会・研究指導に関する希望調査を行い、基礎知識の研修会や個別の研究指導などを企画する。	b) 卒業生全体がまだ臨床経験が少ないために、研究指導を希望する卒業生はほとんどないため、個別の研究指導にまで至っていない。新しい医療の動きや最新の知見に関する研修会(第3回看護研究交流セミナー「専門看護師の役割とその活動」の実施)を	1	III		

c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を常に行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。	c-1) 卒業生のメールネットワークのアドレス管理体制を確立することで、電子メールによる連絡手段を確実にし、卒業生・修了生のページの情報提供をさらに充実させる。	企画し実施した。 c-1) 卒業生のメールネットワークのアドレス管理について、同窓会との協同体制を確立した。個人情報の保護に充分配慮して、就職情報やセミナーの開催案内などの情報提供を、メール或いは卒業生・修了生のページを用いて実施した。	1	III		
	c-2) 卒業生との情報交換のためのシステムの仕様を確定し、具体的設計に入る。	c-2) 卒業生との情報交換のためのシステムの仕様をSNSソフトを利用したもので確定し、設計を行った。平成20年度にシステム構築する準備が整った。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育の実施体制

中期	ア 教育の質の改善・向上
目標	より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。	1) 教員を国内の各種研修会へ参加させ、その研修効果を発揮出来る環境づくりを進める。	1) 教員の臨床現場との乖離をなくすために、県外の医療施設で4名を研修させた。また、平成20年度から大学院に開設するNP養成教育に備えて、米国および韓国のNP養成施設で8名を研修させた。	2	IV		
	2) 平成18年度に導入したプリセプターシップの問題点に対する解決策を検討し、修正システムを構築する。	2) プリセプターとプリセプティは同じ研究室の教員同士を組み合わせた。プリセプティやプリセプター別の意見交換会を2回実施し、個別に意見聞き、実施状況の把握を行った。	1	III		
	3) 年度末には、修正システムの効果を検証し、システムとしての定着を図るための改善策を検討する。	3) 2月のアセスメント学実習終了後、昨年と同一のアンケートを行い、プリセプターシップの効果について検証した。その結果、次年度のプリセプターシップでは、集合教育を取り入れる等の改善を行うこととした。	1	III		

中期 **イ 教育評価システムの確立**

目標 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることのできる評価システムを確立する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 2年次終了時に進級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。	a-1) 平成19年度から2年生に正式な進級試験を開始し、学習の到達度を確認すると共に、試験問	a-1) 本年度より正式に進級試験を開始した。これにあたり出題範囲について再度の見直しを行った。学	2	IV		

	<p>題の適切さについて分析しフィードバックする。</p>	<p>生が苦手とする基礎科目に出題範囲を絞り、看護実践に重要な基礎科目を重点的に強化することとした。出題の妥当性については正答率だけではなく項目反応理論も利用して評価も行った。出題者へのフィードバックや問題プール作成への利用などのシステムを整備した。</p>			
	<p>a-2) 再試験対象の学生に対する支援体制を検討する。</p>	<p>a-2) 進級試験の本試験に落ちた学生には、試験の分析結果を示し、不正解率が高かった問題の科目やその部分についてパワーポイントを用いて説明し、再試験に向けての準備を促した結果、全員合格となった。</p>	1	III	
b 各実習段階ごとに、学生の看護技術の習得及び実践能力を判定する。	<p>b-1) 看護技術修得状況の評価表の見直しを行うとともに、看護技術修得プログラムの充実に向けた改善を継続する。</p>	<p>b-1) 卒業時の看護実践能力の到達度を向上させるため、第5段階までの実習すべてを通じて到達状況を学生自らが確認できるチェックシートの導入を保健師、助産師、看護師教育それぞれについて今年度から検討した。また例年行っている第1～第3段階の技術チェックプログラムは昨年度見直しを行い、小児から老年まですべての分野を1枚のシートで学生と教員が確認できるように改善・充実を図った。</p>	1	III	
	<p>b-2) カリキュラム全体の見直しにあわせ、総合看護学（第2段階の技術チェック）のカリキュラム上の位置付けを明確にする。</p>	<p>b-2) 指定規則の改正によるカリキュラムの見直しに伴い、総合看護学は4年次に行なう第2段階の技術チェックと位置づけ、平成21年度より総合看護学演習として実施することとした。</p>	1	III	
	<p>b-3) 卒業時における看護技術の到達目標を達成するために、第1段階と第3段階の技術チェックを単位化することを検討する。</p>	<p>b-3) 指定規則の一部改正に伴うカリキュラムの見直しの中で、第1段階と第3段階の技術チェックを平成21年度より第1段階を基礎看護技術演習（3年）に、第3段階を総合看護技術演習（4年）とし、それぞれ1単位として実施することにした。また単位化に向けて技術チェック項目を入れた評価表を作成し、評価基準を設けて技術チェックの評価法の案を作成した。</p>	1	III	
c 学生による授業評価のあり方・実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方・実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。	<p>c-1) 平成18年度の試行結果を踏まえて、学生の授業評価について問題点を整理し、授業評価の項目及び実施方法について検討する。</p>	<p>c-1) 平成18年度の授業評価の結果を踏まえて、学生による講義の授業評価の項目や実施方法を変更した。また、これを参考にして、看護学実習、健康科学実験、卒業研究の学生による授業評価票を新たに作成し、試行した。</p>	1	III	
	<p>c-2) 授業評価結果を教員評価の教育活動の評価にも活用出来るように、学生以外の第三者による多面的な授業評価システムを構築し、実施する。</p>	<p>c-2) 学生による講義の授業評価を教員評価に正式に導入した。さらに、学生による授業評価を教員評価に活用できるように、看護学実習、健康科学実験および卒業研究用の授業評価票を作成し、試行した。また、第三者による授業評価の試行も実施した。</p>	2	IV	

中期 目標	ウ 教育環境の整備・充実 高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 講義だけの学習には限界があることから、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの活用、看護技術におけるビデオ映像支援型基礎技術の学習などのWebベースの自己学習支援を整備する。	a-1) 前年度の調査結果をもとに、課外でのCALLシステム利用の問題点を改善する。	a-1) CALL教室での学習時、学生の操作上のトラブルはすみやかな対応で改善された。しかし、アクセスが集中するとインターネットへの接続に時間を要するという状況が度々あったため、ネット接続の方法について根本的な解決策を作成する必要がある。	1	III		
	a-2) 前年度に作製した蘇生法などの6項目以外の看護技術習得のためのDVDの作成を検討し、Web及びDVDを用いた自己学習システムの整備を継続する。	a-2) 前年度作成した看護技術（蘇生法、静脈血採血、点滴静脈内注射、肺切除術後患者のアセスメントとケア、急性期の看護、採血）のDVDを講義や学生の技術チェック、あるいは学生の自己学習に活用した。これらの経験をもとに、新しい看護技術DVDの作成が必要なコンテンツについて整理を行った。	1	III		
b 本学にふさわしい図書・視聴覚資料及び雑誌を整備すると同時に、学生が蔵書データベースを効果的に利用して必要かつ十分な情報にアクセスできるような情報検索法を整備する。	b-1) 図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用するための具体的なマニュアルを整備する。特に学生には、必要なコンテンツに到達出来る検索法をHP等で紹介する。	b-1) 情報検索システムを効率よく利用してもらうために、検索エンジンとプリント可能な検索方法をWeb上に紹介した。	1	III		
	b-2) 幅広い教養を身に付けるための、各種新書シリーズの購入を随時検討し充実する。	b-2) 書籍・雑誌の選書と購入、新書シリーズなどの購入を行った。	1	III		
	b-3) 公開講座などのビデオやDVDの貸し出しと利用の利便性を積極的に図る。	b-3) 公開講座のDVDの整備を進めると共に、貸し出されたDVDの未返還、遅延を防ぐため、文書による通知などで利用の利便性を改善した。	1	III		
	b-4) 本学所蔵の図書の書籍紹介を引き続きHPに掲載し、学生の勉学や学生生活に役立てる。	b-4) 図書館に所蔵する図書を学生に紹介するために、教員による図書紹介を毎月定期的に行った。その他、検索用のパソコンの購入、書架の耐震補強を行い、また館内温度を効率よくするための扇風機（サーキュレータ）購入によって図書館の環境整備を図った。	1	III		
c 平成18年度から大分大学の遠隔授業システムに参加し、授業の共有を図る。	c-1) 遠隔授業システムの本運用を開始し、選択科目（一般教養科目）の一部に遠隔授業によるものを組み込む。	c-1) 遠隔講義の正式運用を開始し、選択科目となっている大分大学の「家族と法」を本学の学生44名が履修した。	1	III		
	c-2) 遠隔システムの運用の結果、授業の内容や成果を評価し、課題を明確にする。	c-2) 遠隔講義では大分大学の「家族と法」を本学の学生44名が履修した。講義内容の映像のみでは講義のリアル感が無く、遠隔講義の教育効果は十分なものとは言えない。来年度は教育効果を上げるために遠隔講義の講師が1回は教壇に立って講義を行うことがより効果的であると判断した。また今年度の運用の結果、1科目を遠隔講義として運用するのは大変な労力を要するため、さらなる科目の拡大を行う	1	III		

場合は他の方法を導入する必要があるなどの課題をまとめた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 優秀な学生の確保

中期 ア 入学者選抜(学部)

目標 優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 本学が期待する入学者像をわかりやすくホームページ・パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある看護職の大学教育を周知していく。	a-1) 受験生募集のための大学パンフレットを作成し、その中でアドミッションポリシーを明示する。	a-1) 受験生勧誘のための大学パンフレットを作成し、その中でアドミッションポリシーを明示した。	1	III		
	a-2) オープンキャンパスでは魅力的な企画を増やし、高校生の参加者数を増やす。	a-2) オープンキャンパスを7月22日(日)に開催した結果、例年よりも参加者が増加し230名であった。また、合格体験談、お茶会、TAKIOソーラン等の在学生による新しい企画を加えた。	1	III		
	a-3) 大学見学、模擬授業の依頼を積極的に受け入れる。	a-3) 5件の模擬授業の依頼に対しては全てに講師を派遣し、また、大学見学の申込に対しては見学者1名の場合でも対応した。	1	III		
b 効果的な選抜方法を実現するため、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀な学生の受入れを促進する。	b-1) 県外推薦枠の第1期の入試となるので、ダイレクトメールで広報を行うと同時に、県外の高校を訪問し広報活動を行う。	b-1) 九州、沖縄、中国地区の高校にダイレクトメールで広報を行うと同時に、県外の進学高校の訪問を実施した。県外推薦枠で33人(定員5名に対して6.6倍)の出願者があった。	1	III		
	b-2) 試験科目と入学後の成績の分析を引き続き行い、一般選抜入試の方法について検討する。	b-2) センター試験科目として、平成22年度入学生から前期の理科は生物、物理、化学の3科目から2科目選択とし、前期の数学は、「[数学Ⅰ・数学A]、[数学Ⅱ]、[数学Ⅱ・数学B]から1科目を選択」から、「[数学Ⅰ・数学A]と[数学Ⅱ・数学B]を選択」とすることにした。	1	III		
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高大連携を推進し、高校との情報交換の強化を図る。	c-1) 平成20年度入試及び平成21年度入試の選抜要項を、九州、四国、中国地区の高校に配布し広報活動を行う。	c-1) 九州、四国、中国地区の1,060校の高校に入試の選抜要項を配布し広報活動を行った。	1	III		
	c-2) 九州、沖縄、四国、中国地区の高校を訪問し、大学の広報活動を行う。	c-2) 九州、沖縄、四国、中国地区の高校15校(県外)を訪問し、大学の広報活動を行った。	1	III		
	c-3) メールマガジン及びポスターを用いた広報活動を継続する。	c-3) 大学の活動内容等をメールマガジンで3ヶ月に1回定期的に配信した。	1	III		

中期 目標	イ 入学者選抜(大学院) 大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
保健・医療・福祉の領域から職業経験を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、平成19年度から基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法を導入する。	d-1) 平成20年度入学者を対象とした、大学院修士課程の研究者養成コースと実践者養成コースの入試方法について検討する。	d-1) 大学院修士課程の研究者養成コースと実践者養成コースのそれぞれの要件にあわせた入試を実施した。研究者養成は英語と総合問題、実践者養成は総合問題を学力試験として行った。	1	III		
	d-2) 面接試験の評価の反映方法について検討し、総合的な選考方法をさらに改善していく。	d-2) 評価項目と複数の面接者による評価など面接試験の評価法を見直し、面接試験に取り入れた。	1	III		

中期 目標	ウ 大学の広報 大学の教育理念、アドミッション・ポリシー及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 優秀な学生を確保するため、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、模擬授業、高校訪問等を実施する。	a-1) オープンキャンパス・ミニオープンキャンパス・学園祭で入試コーナーを設け、説明会を行う。	a-1) オープンキャンパス・ミニオープンキャンパス・学園祭で入試コーナーを設け、説明会を実施した。	1	III		
	a-2) オープンキャンパス・学園祭で模擬授業を行う。	a-2) オープンキャンパス・学園祭で模擬授業を行った。	1	III		
	a-3) 九州、沖縄、四国、中国地区の高校を訪問し、入試説明を行う。	a-3) 九州、沖縄、四国、中国地区の高校15校(県外)を訪問し、入試説明を行った。	1	III		
b 県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生受入方針を入学希望者に周知する。	b) 昨年度に引き続き、九州以外に、四国、中国、沖縄を加え、進学説明会に参加する。	b) 沖縄を含む九州、四国、中国の各県で実施された進学説明会に参加し、本学の入試についての広報を行った。	1	III		
c 大学院の特長及び看護職の活躍領域の将来性をパンフレット等により学部生・入学希望者に周知する。	c-1) 大学パンフレットを利用して、本学大学院の特長をアピールする。	c-1) 大学パンフレットに大学院のページを設け(従来は学部と大学院別々のパンフレットを作成していた)、本学大学院の実践者養成コースの設置、とくに、日本で初めてNP養成教育を開始することなどをアピールした。	1	III		
	c-2) 看護職の資格を持たない学生が大学院受験に積極的に応募するための対策について検討し、実施する。	c-2) 非看護職の受験を促すための対策を検討した結果、看護学研究科の下に、「健康科学専攻」を設置することにした。平成21年度開設に向けて作業を開始した。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(4) 学生への支援

中期	ア 学習支援
目標	学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 全学生をコンタクトグループ(1年生から4年生までの各学年の学生と指導教員で組織する少人数のグループ)に配属し、学生の交流や情報交換、相談を支援する。	a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コンタクトグループ活動の活性化を促す。	a-1) 4年生までの全学年の学生が参加できるように4月19日に全学スポーツ交流会を開催した。大部分の学生が参加できたことにより、コンタクトグループ内の連携及び協力が強化された。	1	III		
	a-2) コンタクトグループを活性化するために、前年度の調査結果に基づきメンバー編成を検討し変更する。	a-2) 毎年グループ編成を行う従来方針を見直し、学生に関してはメンバーを固定し、教員(1グループあたり2名)のみを変更することとした。	1	III		
b 学年担任制をとり、4年間にわたり学習、生活に対して一貫した指導を行う。	b-1) 前年度の学生生活実態調査結果に基づき、担任教員の分掌事項を明文化し、学生に関連した部分を委員会ブログに公開する。	b-1) 担任教員の分掌事項を明文化し、学生に関連した部分を委員会ブログに公開した。	1	III		
	b-2) 学生支援における担任制度の位置づけについて検討する。	b-2) 担任間で意見交換の機会を設定し、協議を進めながら学生指導をしていくこととした。	1	III		
	b-3) 担任による学生の学業(試験・レポート・補講)に関するタスク管理について検討する。	b-3) 学生の学業(試験・レポート・補講)に関するタスク管理のために、2・3年生の教室に、スケジュール管理表を設置した。	1	III		
c 少人数指導、個別指導を強化する。特に4年生は全員を研究室に配属し、充実した指導を行う。	c) 卒業研究の効果的な指導が行われているか随時調査し、マンツーマン体制で行われていない場合は改善指導を行う。	c) 本年度も卒論テーマ、学生の指導教員、研究内容や指導内容について調査を行い、適切なテーマでないものや研究内容に問題あるものについては教育研究委員会から指導、改善を要請した。また研究過程で問題がある研究室には研究室代表者、指導教員、卒論生にそれぞれ面接を行い、改善指導を行った。	1	III		
d 学習指導の充実により、成績不振による留年や休学を減少させる。	d-1) オフィスアワーについての周知活動を展開し、利用を促進する。	d-1) 試験が集中する前の時期に全学生に利用を促進するメールを配信した。学生生活実態調査で利用状況を調べたところ、多くの学生が利用していないという回答があったが、本学では実際には学生と教員との距離が近いことからオフィスアワーの意義が小さいためと解釈された。	1	III		
	d-2) 担任教員と教科担当教員との連携を図りながら、学業不振学生への個別の学習相談・アドバイスを行う。	d-2) 欠席回数が多い学生への問題について、担当教員の申し出に応じて、担任と委員長が中心に対応した。保護者からの問い合わせにも、担任と委員長が中心になって対応した。	1	III		

中期 目標	イ 生活支援 生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学生生活を支援する委員会活動を強化し、個別の健康相談等に対応する。	a-1) 学生生活支援委員会のWebページの利用状況を調査する。	a-1) 委員会ブログにアクセスカウンターを設置し、1,079アクセス(3月31日現在)を達成した。	1	III		
	a-2) 個別相談は、担任を中心とした委員会メンバーが保健室と連携を取りながら、学生に対応する。	a-2) 健康相談は保健室、学業・対人関係トラブルは担任・委員長が中心になって対応した。委員会全体で100件以上の相談実績があった。また、全学敷地内の禁煙化を決定し、禁煙マラソンを主宰する奈良女子大の高橋裕子教授による禁煙講習会を実施した。また、保健室の相談機能を強化するために保健室の移転・改修を行った。	1	III		
b 交通安全教育やセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。	b-1) 自動車等による通学許可基準を検討する。	b-1) 2年次以後の原付に関しては、届出になっていたが、実際には面談の上許可するという形をとっているため、記載を実情に合わせる形に変更した。	1	III		
	b-2) 実技講習を中心とした自動車安全教室を開催する。	b-2) 大分県自動車学校にて、二回開催した。	1	III		
	b-3) 自動二輪・原動機付き自転車安全教室の開催を検討する。	b-3) 大分県自動車学校にて、一回開催した。	1	III		
	b-4) 本学交通事故の発生状況に関する報告書を作成する。	b-4) 学生が提出する事故発生状況報告書を用いて、交通事故の発生状況に関する報告書を作成した。この結果を受けて、大学周辺のヒヤリマップを作成することで事故回避の対応を自覚させる活動を実施した。	1	III		
	b-5) 学生生活支援委員会がハラスメントに関する学生の相談窓口であることを学生に周知する。	b-5) 学生に対し、ハラスメントの相談窓口が学生生活支援委員会(担任)であることを周知するメールを3回配信した。	1	III		
	b-6) セクハラ・アカハラなど学生を対象とするハラスメントについて、学生を対象にした啓発活動を推進する。	b-6) 3年生に対してアカハラに関する研修を、ジェンダー研究所 長谷川研究員を講師に迎え実施した。	1	III		
c サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援を強化する。	c-1) 新入生学内オリエンテーション時に、学生によるサークル紹介の時間を設けるなどして、サークル活動の活性化を図る。	c-1) 新入生学内オリエンテーション時にサークル紹介の時間を設定し、多くの学生がサークル活動に参加できるような取組みを行った。	1	III		
	c-2) ボランティア・サークルに関する情報について、委員会ブログ・メールなどを活用し、周知活動を推進する。	c-2) 周知活動に関しては、学生の利用度を考え、ブログよりは掲示板によるものが中心になった。ボランティアの募集に関しては、学生からの要望などに応じて、周知メールを配信した。	1	III		

中期	ウ 国家試験支援
目標	看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目標とする。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 試験前の一定期間には補講、模擬試験及び技術指導を集中的に行い、学生の実力を向上させる。	a) 保健師・助産師・看護師の国家試験合格率100%を目標に、引き続き学内模試・業者模試結果(保健師・助産師・看護師)を分析し、模擬試験や弱点教科の補講を強化する。	a) 本年度も業者模試(保健師・助産師・看護師)結果を分析し、国試出題科目毎に学生の弱い内容(間違い箇所が多い項目)を抽出した。補講担当者に分析結果を報告し、特に基礎科目中の弱点教科の補講内容を強化するよう依頼した。また基礎科目を中心として出題した2年生の進級試験を4年生にも実施し、基礎科目の弱点部分を強化するよう促した。	1	III		
b 成績不良の学生に対しては個別指導を行い、合格率100%を目指す。	b) 前年度に引き続き学内模試・業者模試後に随時成績不良学生を抽出し、面接・補習指導を行うことで、保健師・助産師・看護師の国家試験合格率100%を実現する。	b) 学内模試や業者模試成績が悪い特定の学生や模試を受けない学生には昨年同様に積極的に委員長及び副委員長が面接を行い、自己学習を強化するように促した。模擬試験や生活態度と国家試験の結果との関係をさらに分析し、個別指導のあり方を検証した。	1	III		

中期	エ 就職支援
目標	就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目標とする。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など、就職を支援する委員会活動を強化する。	a-1) 県内の医療施設への就職率50%以上を目指す。	a-1) 県内の医療施設の就職率50%以上を目指し県内就職説明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者を招聘した説明会などを行った。昨年度の県内就職率は39%であったが、今年度は45名(49%)であり、ほぼ目標を達成した。	1	III		
	a-2) 卒業生の在職する施設を積極的に訪問し、活動状況等のフォローを行う。併せて雇用条件などの情報を収集し、データベース化する。	a-2) 卒業生の最も在職する施設4ヶ所を訪問し、活動状況のフォローを行った。あわせて、雇用条件等の情報収集を積極的に行い、訪問状況のデータベースの情報を更新した。	1	III		
	a-3) 県外で経験を積んだ卒業生を受入れ可能な県内施設を調査し、経験者としての卒業生のUターンを促進する。	a-3) 卒業生を受け入れ可能な施設を調査し、経験者としての卒業生のUターンを促進するために、卒業生の現状を正確に把握することにした。ネットワーク委員会、同窓会と協同して卒業生名簿を作成した。	1	III		
	a-4) 県内施設を対象とした求人票冊子を作成し、就職ガイダンスに配布する。	a-4) 県内施設を対象とした求人票冊子を本年度は300部作成し、就職ガイダンス(2月、7月)および希望する学生に配布した。	1	III		

	a-5) 就職実績のない実習病院を含めた県内医療施設の看護管理者を招聘し、4年生を対象に県内就職説明会を実施する。	a-5) 就職実績のない実習病院を含めた県内医療施設の看護管理者を招聘し(6月)、4年生を対象に県内就職説明会を実施した。	1	III	
b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職場選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。	b-1) 就職試験を支援するために、模擬面接を実施する。	b-1) 就職試験を支援するために、今年度は模擬面接を5回(合計39名)実施した。	1	III	
	b-2) 就職支援委員が全ての研究室を分担し、学生の就職活動の個別支援を行う。	b-2) 就職支援委員が全ての研究室を分担し、現在就労している先輩による職場紹介や助言など学生の活動の個別支援に応じた。	1	III	
c 産業保健、学校看護など、卒業生の活動領域の拡大に努める。	c-1) 引き続き、医療施設以外の施設における看護職の需要(採用の有無)を文書依頼等により把握する。	c-1) 引き続き、医療施設以外の施設における看護職の需要(採用の有無)を文書調査で把握した。卒業生に採用を予定している企業をメールで知らせた。	1	III	
	c-2) 同窓会とタイアップして、卒業生の現況(在職状況)を把握する。	c-2) 同窓会とタイアップして、卒業生の現況(在職状況)を把握した。卒業期によって状況把握の悪いところをさらに調査していくこととした。	1	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向

中期 ア 目指すべき研究の方向

目標 保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する事業となることを目指す。	a) 高齢者の健康増進プロジェクトを本学の地域貢献事業として進める。	a) 介護予防運動「お元気ちゃんちゃん体操」を普及するため、県の介護予防事業として別府ビーコンプラザで3,000名の県民に指導する等、県内各地で指導者研修会等を開催した。	1	IV		
b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。	b) 高齢者の健康増進プロジェクトの成果を国際学会で報告すると同時に国際学術雑誌へ発表する。	b) 高齢者の健康増進プロジェクトの成果を姉妹校であるソウル大学看護学部100周年記念国際学会で発表し、Physical performance measurementに投稿した。	1	III		

中期 目標	イ 成果の社会への還元 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。	a) 年度末に全教員の研究業績を収集し、年報に掲載してホームページ上でも公表する。	a) 平成18年度の年報を電子化し、ホームページに公開した。	1	III		
b 地域の看護職者を対象とした研究成果報告会を開催し、成果の情報発信に努める。	b) 看護国際フォーラム、看科大・ソウル大学研究交流会、看護研究交流センターセミナー及びアニュアルミーティング(学内研究成果報告会)に地域の看護職者の参加を呼びかける。	b) 看護国際フォーラムと看科大・ソウル大学研究交流会では県外からも多数の参加者があった。看護研究交流センターセミナーおよびアニュアルミーティングでは、参加を主に実習病院を中心に呼びかけ、地域の看護職者の参加を促進した。	1	III		
c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。	c-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭において、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポスター展示を行ない、研究成果をわかりやすく広報する。	c-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭において、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポスター展示を行ない、研究成果をわかりやすく紹介した。	1	III		
	c-2) 研究成果をこれまでのように発信するとともに、共同研究や共同事業を促進するための広報活動を行う。	c-2) ホームページに、産官学共同のための研究者情報として、各教員の専門分野、研究テーマ、産官学・地域貢献の実績について掲載した。また、これを印刷したパンフレットを作成して、関係機関に送付した。さらに、地域ふれあい祭では、産官学連携相談コーナーを開設した。	1	III		
d 本学の看護研究交流センターが主宰するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。	d-1) 「看護科学研究」の講読者、投稿者を増やすための広報活動をする。	d-1) 大学の各種イベントや県内の看護関連イベントでチラシを配付し、周知活動を行った。	1	III		
	d-2) PubMed掲載のための申請を行う。	d-2) PubMed掲載のための申請を行った。	1	III		
	d-3) 投稿論文の倫理規定について整備する。	d-3) 投稿論文の倫理規定を整備した。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究の実施体制

中期 目標	ア 実施体制 保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置する。	a) 大学プロジェクトに係る予算については、理事長裁量経費を活用する。	a) 文部科学省の競争的資金（平成19年度大学教育の国際化推進プログラム）が獲得できたので、理事長裁量経費を節約することができた。	1	III		
b 大学の研究費を競争的に資金配分する。	b-1) 競争的研究費の配分方法について、教員評価	b-1) 競争的研究費を配分する審査基準として、教員				

具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなって複数の教員と共同に進める先進研究、若手研究者の研究を支援する奨励研究に分類し、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究テーマの重要性や緊急性などを考慮して弾力的に行う。	結果などを反映した審査基準を作成し、審査体制を構築する。	評価において教育、研究、社会貢献、大学運営のすべての領域で優れた評価を得たならば優先的に研究費を獲得できることを決定した。競争的研究資金の審査は、教育研究委員会が行い、教育研究審議会が決定することとした。	1	III		
	b-2)研究費獲得者に課す内容を明確にし、その結果を次の研究費申請にフィードバックする体制を検討する。	b-2)申請時には、過去に取得した研究費の成果(論文、学会発表)を記載させることにし、その内容は次の申請の審査に反映させることとした。	1	III		
c 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。	c)産官学共同研究のシーズを提案するためのパンフレットを作成し、広報活動を行う。	c)産官学協同研究のシーズ提案のため、助教以上の教員の研究情報を掲載したパンフレットを300部作成した。広報として関連する機関や企業に配布を行った。また、地域連携研究コンソーシアム大分で、看護機材等の開発など5つの研究課題を推進していくこととした。	2	IV		
d 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。	d)全教員が文部科学省科学研究費補助金を申請する。	d)全学教員を対象とした「科学研究費補助金申請講習会 入門編」を企画、実施し、申請未経験の教員への情報提供と、競争的外部資金申請に向けての全教員の意識向上を図った。平成20年度科学研究費補助金申請状況は、申請書提出44件であった。申請期限後、申請書未提出の教員については、「未申請理由書」の提出を受けた。	1	III		

中期	イ 研究の質の向上
目標	研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討し、評価結果を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。	a)平成18年度作成し実施した教員評価システムの見直しを行う。	a)平成18年度に実施した教員評価結果を受けて改善を行った。とくに、助教の研究へのウエイト増加や評価項目の追加(コンプライアンス)などの改善を行った。	1	III		
b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。	b)地域の看護職が参加しやすい研究成果討論会の開催の在り方を検討する。	b)アニュアルミーティングを一般にも公開し、地域の看護職との交流ができる場とした。	1	III		
c 大分看科大ソウル大研究交流会(本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。	c-1)ソウル大学から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表を行い、討議を行う。	c-1)平成20年3月17日に、大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会を「米国及び韓国におけるNP教育の進展とNPの社会的効果の評価」をテーマに開催した。	1	III		
	c-2)長期・短期学生派遣事業としてソウル大学との学生交流の企画及び運営を実施する。	c-2)長期派遣(8月12日から8月26日まで2週間)学生として大学院生2名を派遣した。また、短期派遣	1	III		

		(8月19日から26日まで8日間) 学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。韓国における医療制度や看護についての理解や学生間の交流を深めたことにより、今後の学習への取組みに良い影響をもたらした。			
	c-3)ソウル大学から長期(院生)と、短期派遣学生及び教授を招待し、日本の医療、福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。	c-3)ソウル大学から長期派遣(7月22日から8月5日まで2週間)学生として大学院生2名、短期派遣(学部学生5名、大学院生1名、教員1名)が7月29日から8月5日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。なお、本年度はソウル大学側が都合により長期留学生を派遣しなかった。	1	III	
d ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な場での研究討論に参加し、研究の質の向上を図る。	d-1)ソウル大学の100周年記念国際学会に姉妹校として学長(招聘)の他教員5名以上を派遣し、研究交流を行う。	d-1)平成19年10月17日-19日に開催されたソウル国立大学校看護大学の100周年記念国際学会に姉妹校として学長(招聘)の他教員7名を派遣した。	1	III	
	d-2)第9回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザ国際会議場で開催する。	d-2)10月21日に第9回看護国際フォーラム「看護職のためのストレスマネジメント」を、韓国、国内の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は279名であった。	1	III	
	d-3)NPの看護教育、看護教育制度等に関する国際会議を年2回開催する。	d-3)NPの養成教育の米国の最新事情とNPの社会的効果について、国際会議を3月17日と11月1日に開催した。	1	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献

(1)地域社会への貢献

中期目標 全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。	a)認定看護師(訪問看護)の教育を平成20年度に開講するための準備を進める。	a)西日本で初めて(国内で3カ所目)認定看護師(訪問看護)コース開講のため、平成19年8月に日本看護協会に申請を行い、コース開講の認可がおりた。開講準備として、カリキュラムの構築、講師・実習施設の依頼、広報、入学試験準備、施設・備品等の整備などを行った。	2	IV		
b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。	b-1)看護研究支援として、本学教員の派遣の要請のあった施設に対して講師として派遣する。	b-1)大分県内の病院7施設に、13名の教員を研究支援のために派遣した。派遣された教員は、年間を通してその施設の看護研究を支援した。	1	III		
	b-2)研究指導を行っている教員同士の相互連携を図り、指導の質を高めるために、看護研究の支援	b-2)各教員の派遣先における研究指導についての情報を集め、教員同士で情報交換ができる場を設置	1	III		

	方法（指導者育成等）の在り方を評価し、支援方法を見直す。	した。				
c	現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「統計・情報処理相談窓口」を継続し、取り組みの方法と成果を評価する。	c) 今年度の相談は2件であるが、そのうち1件は、研究協力の形でその後も継続して支援を行った。	1	III	
d	「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。	d-1) 有料公開講座を4回以上開催する。テーマの選定に当たっては前年度富士見が丘地区住民に実施した希望調査の結果を参考とする。	d-1) 前年度の住民希望調査に基づきテーマを設定し、事前申し込みを原則として平日午前中に、4回開講した。3回は大学内、1回は看護研究交流センターを会場とした。広報媒体をウェブページ、印刷チラシ、地域の回覧板などと、多様化し、前年度より多数の参加が得られた。	1	III	
		d-2) 大学祭において、無料の公開講座を開催する。テーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の態様やオープンキャンパスとの関係を考慮して検討する。	d-2) 若葉祭で無料公開講座を2講座開講した。「地域ふれあい祭り」では「公開講座マラソン」と題して無料連続公開講座を5講座開講した。高校生の参加が比較的多かった。	1	III	
		d-3) 各教員が、提供可能な公開講座のテーマに関する学内調査を行う。	d-3) 前年度末に前倒しで実施した。各教員が提供可能な公開講座の内容についての学内調査を整理し、d-1の開講の参考にした。これに加えて、他の看護系大学でどのような公開講座を開講しているかを、ウェブページを通じて調査した。	1	III	
		d-4) 看護研究交流センターの周辺地区の住民を対象として、どのような公開講座を希望しているかニーズ調査を行う。	d-4) 南大分・植田・野津原の3公民館の利用者を対象として、大学に希望する公開講座についてのニーズ調査を行った。前年度の富士見が丘地区での調査と同じ調査内容であったが、富士見が丘地区住民と公民館利用者とは希望する開催場所に差のあることが明らかになった。	1	III	
e	学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。	e-1) 若葉祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、参加型、体験型のイベントを増やし、地域住民との交流の機会を増やす。	e-1) 若葉祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、英語多読講座、救急蘇生法や健康チェックなど参加型、体験型のイベントを増やし、地域住民との交流の機会を増やした。	1	III	
		e-2) メディアを通して県内にその模様を発信する。	e-2) 若葉祭はケーブルTV、地域ふれあい祭はNHKを通じて県内にその模様を発信した。	1	III	
		e-3) 平成19年度は大分市市街地で地域ふれあい祭を開催し、大学から離れた住民とも交流を深める機会を設ける。	e-3) 平成19年度は、iichiko総合文化センターで第2回地域ふれあい祭を開催し、大学から離れた住民とも交流を深めることができた。	1	III	
		e-4) 大分七夕まつりへの職員及び学生の参加を増やす。大学の幟やハッピー等を活用して、本学の存在をアピールする。	e-4) 大分七夕まつりへの職員及び学生（本学およびソウル大学の国際交流プログラムで来日した学生）の参加者総勢46名は昨年と同数であったが、大学の幟やハッピー等を活用して、本学の存在をアピールできた。	1	III	
f	看護職者を対象として、公開講義、看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。	f-1) 看護国際フォーラム、看科大・ソウル大学研究交流会を開催する。	f-1) 看護国際フォーラムは10月21日に実施し279名が参加した。看科大・ソウル大学研究交流会は3月17日にNP国際会議を兼ねて実施した。	1	III	
		f-2) 大学院の講義の公開について検討する。	f-2) 助産関連などの一部の大学院講義の開放を呼びかけたが、昼間開講のため受講者はいなかった。平	1	III	

		成20年度からは実践者コースが開設されることから、地域の看護職のニーズにあったやり方（セミナーや公開講義など）を検討していくこととした。			
g 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。	g-1) 大分県看護協会主催の研修会に講師を派遣する。	g-1) 大分県看護協会主催の研修会に、「実習指導者講習会」「看護研究」などの講師を派遣した。また「訪問看護ステップⅠ・Ⅱ」などの講師派遣も行った。	1	Ⅲ	
	g-2) 教員が看護協会の委員として教育等の活動に参加する。	g-2) 教育委員会、学会委員会、実習指導者講習会等の委員として、活動に参加した。	1	Ⅲ	
	g-3) 認定看護師（訪問看護）のコース開設のためのカリキュラムの作成及び認可のための申請を行う。	g-3) 西日本で初めて（国内で3カ所目）認定看護師（訪問看護）のコース開講のため、平成19年8月に日本看護協会に申請を行い、コース開講の認可がおりた。開講準備として、カリキュラムを構築、講師・実習施設の依頼、広報、入学試験準備、施設・備品などの整備を行った。	2	Ⅳ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献

(2) 国際社会への貢献

中期目標 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。
国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。	a) NPプロジェクトを実現するために国際的なネットワークの連携を強化する。	a) 11月1日と3月17日にNP国際会議を実施し、ケースウエスタン大学、ペース大学、ソウル大学以外にも、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、ワシントン大学から講師を招聘した。また、本学の教員をこれらの大学に8名派遣し、NP教育の研修を実施したり、情報交換などを行うことで、本学のNP教育の推進のためのネットワークを拡大した。	2	Ⅳ		
b JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。	b-1) ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトに参加：看護の各領域（基礎・母性・小児・地域看護）の専門家として「改善カリキュラム」の作成、モデル校への「改善カリキュラム」の導入のための教員の研修を行う。	b-1) ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトのメンバーとして、本学教員12名が参加している。平成19年8月には、母性看護、小児看護の教員5名、9月～10月には、地域看護として教員2名、2月には、保健管理の教員2名がそれぞれがウズベキスタンを訪問し、セミナーの開催やカリキュラム作成などの活動を行った。	1	Ⅳ		
	b-2) ウズベキスタンからの長期・短期研修員の受入を行う。	b-2) ウズベキスタン長期研修員6名を10月31日～12月19日まで50日間の受け入れを行った。また同じ期間、通訳研修1名もウズベキスタンから受け入れた。	1	Ⅲ		

c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。	c) 大分県医師会及び大分県看護協会と連携を深め、NP教育と大分県でのNPの実現に向けた活動を行う。	c) 11月のNP国際会議では大分県医師会および大分県看護協会に後援を得た。また、平成20年度から開始する大学院NP養成コースでは、NP教育の講師には大分県内の多数の医師の協力を得ることとした。	1	III		
d 姉妹校及びODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受入れを行う。	d) ウズベキスタンから長期・短期研修員を受け入れる。	d) ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトのメンバーとして、本学教員12名が参加している。平成19年8月には、母性看護、小児看護の教員5名、9月～10月には、地域看護として教員2名、2月には、保健管理の教員2名がそれぞれウズベキスタンを訪問し、セミナーの開催やカリキュラム作成などの活動を行った。	1	III		
e 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。	e) 看護国際フォーラムの開催及びNPの大学院教育の開始など、看護学の教育拠点としての役割を果たす。	e) 第9回看護国際フォーラムの開催や2回のNP国際会議の開催などを通じて、また本学がもつ国際的なネットワークの支援を受けて、我が国で初めてのNP養成教育をスタートする体制が整った。	1	III		
f 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムおおいたの会員校として、留学生の健康管理等の情報を提供していく。	f-1) 大学コンソーシアムおおいたと連携し、事業に参加する学生のサポート及び留学生の健康管理情報の提供する。	f-1) 今年度は「みんなのおまつり」が開催されなかったため、事業参加学生のサポートはなかった。健康管理情報に関しては、大学コンソーシアム大分のHPに掲載した。	1	III		
	f-2) 大学コンソーシアムおおいたの運営委員会及び幹事会に学生生活支援委員会メンバーを派遣する。	f-2) 運営委員会、幹事会およびWGにそれぞれ本学から出席した。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 学部教育

- (1) 遠隔講義：大学における一般教養教育の選択を拡大するために、大分大学との遠隔講義は両大学が実施している科目をインターネットにより同時中継することで講義を共有することを目指してきた。平成18年度までに試験的に準備を進めてきたが、平成19年度は本格的な遠隔講義の運用を開始した。大分大学の「家族と法」を本学の学生が履修し、本学の講義を大分大学に発信し、双方の遠隔講義が実現した。今年度の運用の結果、さらなる科目の拡大を行う場合はDVD等を活用したサテライト方式やe-ラーニング方式の講義にまで発展させる必要があることがわかった。
- (2) カリキュラムの見直し：保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成20年1月8日）に伴って、これまで行われて来た全ての講義・演習・実習について、科目名、単位数、コマ数、開講時期・実習時期等のカリキュラム全体の見直し作業を行った。カリキュラムの順序性や看護実習教育の進め方などを10年間の経験をもとに、効果的な教育が実施できるように改善した。
- (3) FD活動：実習指導教員が現場との乖離をなくし、さらに最新の医療・看護技術を修得するために、県外の医療機関に4名の教員を派遣して医療・看護技術の修得研修を行った。
- (4) 新任教員に対するプリセプターシップの導入：本学の看護実習教育は、1年次から4年次までの5段階で実施され、4年次の総合実習では自律性を育てることを意識したカリキュラムの特色もっている。平成18年度に導入したプリセプターシップ（プリセプター教員が新任教員の実習指導教育を担当する）をプリセプターとプリセプティは同じ研究室の教員同士を組み合わせることで、新任教員が実習教育をよりスムーズに進めることができるよう支援する体制に改善した。
- (5) 英語教育：1年次生に必修科目として昨年度から正式に導入したCALL英語教育（コンピュータを使用した自己学習システム）は、全員がCALLの実施前後にTOEIC IP試験を受験することで、CALLによる学習効果を測った結果、半分以上の学生が得点をあげ、効果を認めた。

2 大学院教育

- (1) 大学院修士課程の改革：大学院修士課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成中心の考え方に加え、修士課程を修了することで社会的に必要とされるより高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。実践者養成コースでは、全国で初めてNP（ナースプラクティショナー）を目指した教育と大学院レベルの助産学教育を平成20年度から開始できるようにカリキュラムなどの体制整備を行い、入学試験を実施した。
- (2) NP（ナースプラクティショナー）養成を目指した大学院教育：平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラム「21世紀型のナースプラクティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」に基づき、NP養成を目指した大学院教育を全国で初めて平成20年度から開始するための種々の活動を実施した。とくに、教員を韓国(4名)やアメリカ(4名)に派

派遣し、国際レベルのNPの大学院教育を実地に研修させることによって、国際的にも評価される養成教育を担う教員の資質向上を目指した。また、18年度に引き続き、大分県看護協会及び医師会の後援を得て、NPに関する国際会議を開催して、看護系大学からの多数の参加者を集めることで、本学のNP教育に向けた活動がさらに広く知られるようになった。

- (3) 認定看護師養成コースの開設：日本看護協会が認定する認定看護師（訪問看護）コースを西日本で初めて（国内で3カ所目）平成20年9月から開設することで認可を受けた。本学の看護研究交流センターの事業として行う養成教育によって地域医療の担い手である訪問看護師の質の向上が期待される。

3 卒業教育

平成19年度で第3回目となる卒業生の看護の質向上を目指した卒業生対象セミナー（テーマは「専門看護師の役割とその活動」）を実施した。今後も、卒業生の支援活動の一環として継続的に実施できる体制（連絡方法など）を整えていく予定である。

4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

- (1) 進級試験：平成19年度より正式に進級試験を開始した。学生が苦手とする基礎科目に出題範囲を絞り、看護実践に重要な基礎科目を重点的に強化することとした。出題の妥当性については正答率だけではなく項目反応理論等も利用した評価を行い、出題者へのフィードバックなどのシステムを整備した。
- (2) 授業評価：平成18年度の授業評価の試行結果を踏まえて、項目や実施方法について検討し、学生による講義の授業評価を実施した。これによって、学生による講義の授業評価を教員評価に正式に導入した。また、授業評価を参考にして、看護学実習、健康科学実験、卒業研究の学生による授業評価票を新たに作成し、試行した。また、第三者による授業評価も試行し、授業の全体評価のあり方について検討した。
- (3) 県外推薦枠の設置：開学以来、推薦選抜は県内高校に限定していたが、県外推薦枠5名を設け20年度入試から実施した。九州、沖縄、中国地区の高校にダイレクトメールで広報を行うと同時に、県外の進学高校の訪問を実施することで周知した。その結果、県外推薦枠で33人(6.6倍)の出願者があった。

5 学生支援

- (1) 学生支援の強化：コンタクトグループ活動の活性化、担任性の強化、卒論指導体制の充実およびオフィスアワー制度、健康あるいは対人関係トラブルなどの相談体制の推進により、学生と教員との関係を強化する取り組みを実施することで本学独自の学生支援をさらに推進した。保健室の相

談機能を強化するために保健室の移転・改修を行った。

- (2) 敷地内禁煙化：全学敷地内の禁煙化を決定し、禁煙マラソンを主宰する奈良女子大の高橋裕子教授による禁煙講習会を実施すると共に、学生の禁煙指導体制に向けた取組みを実施した。
- (3) 県内就職率：過去の実績を考慮して県内就職率50%を年度計画にかかげ、昨年度に引き続き、県内就職説明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者を招聘した説明会などの対策を講じた結果、平成19年度卒業生の県内就職者は45名(49%)となり、目標をほぼ達成した。

6 研究および研究の実施体制

- (1) 健康増進プロジェクト：健康増進プロジェクトは本学の事業として発展させ拡大させた。とくに、介護予防運動として、「お元気ちゃんちゃん体操」を普及するため、県の介護予防事業として別府ビーコンプラザで3,000名の県民を指導する等、県内各地で指導者研修会等を開催した。
- (2) 地域連携研究：地域連携研究コンソーシアム大分で、看護機材の開発などの5つの研究課題を本学が中心となって推進していく地域連携研究を開始した。
- (3) 看護国際フォーラムなどの開催：看護国際フォーラム、看科大ソウル大学研究交流会および学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職の参加を呼びかけ看護学研究、本学が推進するNP養成教育などの最新の動きの情報を発信すると同時に、学園祭およびオープンキャンパスにおいて、地域住民に対する大学の活動の情報発信に努めた。
- (4) 教員評価：平成18年度から開始した教育評価は、平成18年度の経験を踏まえて見直しを行い、助教の研究へのウエイトの増加や評価項目の追加（コンプライアンス）などの改善を行った。改善した評価システムで平成19年度の教員評価を実施した。

7 社会貢献

- (1) ウズベキスタン支援：ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトとして、6名の長期研修員(50日間)と1名の通訳研修員を受け入れた。一方、本学の教員12名がウズベキスタンで看護指導者教育に携わる活動を行ったが、そのうち平成19年度は現地に9名が赴きセミナーの開催やカリキュラム作成などの国際支援活動に貢献した。
- (2) NPの大学院教育の社会的認知：大学院教育においてNP（ナースプラクティショナー：高度実践看護師）を目指した養成を行うために、NPプロジェクト活動のひとつとして、11月と3月に2回の国際会議を開催した。これらの会議によって、米国のワシントン大学とカリフォルニア大学サンフランシスコ校とNP養成教育の新たなネットワークを構築する契機となった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

中期 目標	理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	a) 平成18年度に構築した組織体制により、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。	a) 平成18年度に構築した組織体制により、弾力的かつ機動的な運営を行った。常勤（学内）理事は、学部長、研究科長及び事務局長を兼ね、学部長は学部の教育研究を、研究科長は大学院の教育研究及び社会貢献を、事務局長は組織及び財務の各分野を担当した。また、学部長及び研究科長は、大学の原動である各種委員会を統括し、理事長の大学運営を補佐した。	1	III		
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	b) 中期計画及び年度計画により、取り組み方針を明確にするとともに、引き続き、大学の原動である各種委員会を主体とした中期計画及び年度計画の実行を進め、全学的運営を行う。	b) 中期計画及び年度計画により、取り組み方針を明確にするとともに、引き続き、大学の原動である各種委員会（13の委員会が設置されている）を主体とした中期計画及び年度計画の実行を進めた。 また、教育研究審議会において、四半期に1回、各委員会から計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の連携を促進し、より全学的な運営を行った。	1	III		
c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	c) 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	c) 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、それぞれの役割を十分発揮できるよう、年度当初に開催日の調整を行うとともに、相互の会議内容を報告することにより連携を図った。	1	III		
d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	d, e) 大学の原動である各種委員会で、引き続き教員と事務職員が一体となって運営するとともに、必要に応じて体制を見直す。	d, e) 大学の原動である各種委員会において、事務職員も委員会委員として参加することにより、教員と事務職員が一体となった運営を行った。	1	III		
e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。						

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制
(2) 学内資源の効果的配分

中期 人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。
目標 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。	a) (平成18年度実施済み。)	a) (平成18年度実施済み。)				
b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるように、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	b) 平成18年度に引き続き、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を設定する。	b) 予算編成方針により、平成18年度(1,842千円)に引き続き、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」(5,000千円)を設定した。主に、職員の海外研修に係る経費や国際会議の講師に対する謝金や旅費などNP事業に関する取組みに使用した。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制
(3) 学外有識者の登用

中期 学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。
目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	a) 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に引き続き登用する。	a) 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、医療、マスコミ分野から理事3名、経営審議会委員4名及び教育研究審議会委員1名を引き続き登用した。	1	III		
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	b) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。	b) 学外理事等は、地域医療・保健、経済等における大学及び看護職に対する社会ニーズについて積極的に助言や要望を行った。 また、大学情報の社会への発信も積極的に行うとともに、NPモデル地区事業に参加するなど、大学の事業推進にも支援・協力を行った。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(1) 人事制度

中期目標 教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員がその職務特性に併せて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。	a) (平成18年度実施済み。)	a) (平成18年度実施済み。)				
b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。	b) 職員兼業規程の柔軟な運用により、社会貢献の一環として、より一層教員の積極的な学外活動を支援するとともに、必要に応じて見直す。	b) 平成18年度に引き続き、社会貢献の一環として、地域団体等からの講演依頼や他大学の非常勤講師など勤務時間中の兼業を認めることで、地域貢献と教員の学外活動を支援した。	1	III		
c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、他の大学・教育研究機関への出向や学外研修制度を整備すると同時に、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。	c) 本学の海外研修や公立大学協会の事務職員研修などの有効活用による学外研修制度や任期制等について、制度導入について検討する。	c) 海外研修については、3名分の予算を計上しており、研修を希望する教員の研修計画をもとに審査を行い研修者を決定した。また、看護系教員の臨床現場との乖離を無くすための県外の病院における研修や、公立大学協会が行う法人会計セミナー等にも職員を参加させた。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(2) 評価制度

中期目標 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	a) 教員業績評価制度について、客観的な評価基準や評価の運用が公平であるかなど随時検証し、改善を図る。	a) 教員業績評価制度について、昨年度の実施結果を検証した結果、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。	1	III		
b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務	b) 教員評価結果は、学内の競争的研究費の配分、昇任に反映する。また、評価結果の給与への反映	b) 教員評価結果の学内の競争的研究費の配分への反映については、平成20年度予算で本格実施すること	1	III		

全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。	方法について検討する。	とした。また、昇任への反映については昨年度より実施しており、引き続き実施した。さらに、給与、降格への反映については、評価制度を導入して2年目であることから、今後しばらくの間、教員評価の実施結果を見据えた上で反映させていくこととした。			
c 業績評価制度は平成18年度から導入する。	c) (平成18年度実施済み。)	c) (平成18年度実施済み。)			
d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。	d) 事務職員に対する評価制度について、平成18年度調査結果により、検討を行う。	d) 他大学への調査の結果、法人化済みの大学では設置団体の評価制度と同様なものを導入しており、また派遣職員と大学固有事務職員の制度の違いもない。この調査を踏まえての検討の結果、同様の業務に従事する派遣職員と大学固有事務職員に違う制度を導入することは適切でないため、当面、大分県の現状の制度を準用するとともに、大分県の動向に注視しながら大学独自の評価制度を導入することとした。	1	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(3) 人材の確保

中期目標	中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 中長期的な観点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。	a) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	a) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室及び事務局の職員定数を設定しており、定数を変更する場合は理事会等の承認を得ることとしている。人件費についても、定数管理に伴って適正に処理を行った。	1	III		
b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。	b) 教職員の採用選考は、その都度選考委員会を設置するとともに、引き続き、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれず、人格や教育力などの能力本位に行う。	b) 平成18年度に引き続き、教職員の採用選考に当たっては、教員選考規程により、その都度選考委員会を設置し、性別、国籍に制約を設けず全て公募を行い、能力本位の選考を行った。	1	III		
c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	c) 大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教育者として適格な社会人の採用を任期を踏まえて検討する。	c) 教員の採用については一般に公募している為、研究機関の研究者や企業等の実務経験者等教育者として適格な社会人の採用について可能としている。平成20年度の採用者については、医師や看護師といった実務経験者の採用も行った。	1	III		
d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図	d-1) 平成20年度大学固有事務職員(1名)を採用す	d-1) 平成20年度大学固有事務職員(1名)の採用につ				

<p>るため、業務の内容に応じて、大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。</p>	<p>ることとし、採用に向け必要な措置を講じる。</p>	<p>いて、競争試験を実施し、採用に向けた規程改正等を行った。採用試験では、大分県立芸術文化短期大学と併せて2名の募集に対して、280名の応募があった。</p>	<p>2</p>	<p>III</p>		
	<p>d-2) 業務研修の充実や他大学等との人事交流について検討する。</p>	<p>d-2) 事前の業務研修を実施するとともに、大分県立芸術文化短期大学との間で定期的な交流を行うこととした。また、その他の大学等との人事交流については、その具体的な方針を平成20年度に大分県立芸術文化短期大学と共同で検討することとした。</p>	<p>2</p>	<p>III</p>		
<p>e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。</p>	<p>d, e) 県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減計画を策定する。</p>	<p>d, e) 大学固有事務職員が担うべき業務を整理し、県派遣職員の縮減を含めた事務職員人事適正計画を策定した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを発揮できる体制による運営はもとより、学内資源の効果的配分及び重点領域への集中的配分、並びに、学外者の大学運営への参画による大学の活性化などの大学運営を行った。

(1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教育研究審議会において、四半期に1回、各委員会から年度計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の連携を促進し、より全学的な運営を行った。さらに、事務職員も委員会委員として参加することにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行った。

(2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針による、計画的、戦略的な予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定したことにより、重点領域に集中的な配分を行うことが可能となった。

(3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用し、地域医療・保健、経済等における大学及び看護職に対する社会ニーズについて積極的に助言等を行った。

また、大学情報の社会への発信も積極的に行うとともに、NPモデル地区事業に参加するなど、大学の事業推進にも支援・協力を行った。

2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、公務員としての様々な制約が無くなり、柔軟な人事制度の導入が可能となったことから、教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度の運用を行った。

(1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入している。また、社会貢献の一環として、地域団体等からの講演依頼や他大学の非常勤講師など勤務時間中の兼業を認めることで、地域貢献と教員の学外活動を支援した。

(2) 評価制度

教員業績評価制度について、昨年度の実施結果を検証し、評価項目・基準及び配点の見直しを行い、「教員評価の実施に関する基本方針」を改正するとともに、当該評価制度に基づく評価を行った。評価結果は平成20年度の昇任に利用したほか、給与、降格への反映については、今後の教員評価の結果を見据えた上で反映させていくこととした。

(3) 人材の確保

平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室及び事務局の職員定数を設定しており、定数を変更する場合は理事会等の承認を受けることとしている。人件費についても、定数管理に伴い適正に処理を行った。

また、大学事務職員の構成等について、大学固有事務職員が担うべき業務を整理し、県派遣職員の縮減を含めた「事務職員人事適正計画」を策定した。

さらに、平成20年度大学固有事務職員（1名）の採用について競争試験を実施し、採用に向けた規程改正等を行うとともに、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。

Ⅲ 財務内容の改善
1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期目標	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。 事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。 経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。 外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。 他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	a) 平成18年度に導入した事務局組織のフラット化等により、引き続き効率的な大学運営を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	a) 現在の事務局の組織体制を変更する必要性は生じなかったが、事務職員人事適正計画を策定するに当たり、県派遣職員と大学固有事務職員の構成割合や、少人数でいかに効率良く運営していくか等の問題点を整理した。	1	III		
b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。	b) 効率的な事務処理を行うため、引き続き、事務処理方法や決裁手続の見直しを推進する。	b) 少額の物品購入を現金で行うことができる小口現金の導入や、県外旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を行った。	1	III		
c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するために、IT利用を積極的に推進する。	c) 引き続き、申請・届出・許可等に係る手続の見直しを推進し、ITを利用した情報の共有化及び事務処理の効率化を推進する。	c) 学内ネットワークを利用した会議室や公用車の予約手続きや、ファイルサーバーを利用した情報の共有を引き続き行った。	1	III		
d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。	d-1) グループリーダー会議を通じて、引き続き事務処理の流れを点検し、随時見直しを行う。	d-1) グループリーダー会議において、各グループでの課題や問題点を報告するとともに、課題等の解決や情報の共有を行った。	1	III		
	d-2) 引き続き、学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長での会議を毎週実施することで、学内の効率的な運営を行う。	d-2) 学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長が参加する学内役員会を毎週実施し、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。	1	III		
e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。	e-1) 平成18年度の削減実績を踏まえ、新たな光熱水費等の削減対策を定めて、全学的に取り組むよう周知徹底する。	e-1) 平成18年度の削減実績を踏まえ、光熱水費等の管理的経費について個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配付や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組を教職員に周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載した。	2	IV		
	e-2) 平成19年度は前年度比2%減を目安に経費節減を行う。	e-2) 例年のない猛暑で、光熱水費は一時前年を大きく上回ったが、最終的に前年度比で2.39%の経費削減となった。	2	IV		
f 発注・契約の内容に応じて、クレジットカード・インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。	f-1) 消耗品及び印刷等の一括発注などを引き続き実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	f-1) 消耗品及び印刷等の一括発注などを引き続き実施し、経費の削減に取り組んだ。主なものとしては、看護研究交流センター事務局の新設に伴う備品の発注と講義室の改修に伴う備品の発注を一括して	1	III		

		行ったことや、学生便覧とシラバス（授業ガイド）の印刷の一括発注を行った。				
	f-2) 複数年契約により経費削減が可能なものについて、複数年契約を行う。	f-2) 警備・設備保守管理業務委託について、複数年契約を行い、単年度あたり1,715千円の経費削減が図られた。	1	III		
g 定型的業務について、外部委託や人材派遣職員等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、実務能力の向上を図り、事務処理の合理化に寄与する。	g-1) 事務局の業務について分析を行い、正規職員以外で執行可能な業務を洗い出す。	g-1) 事務局業務について、大学施設の学外者への貸し出しや、新設される看護研究交流センター事務局の事務など臨時雇用で対応できる業務を抽出した。なお、当該業務の内、大量の書類廃棄や執務環境整備のため、大分大学教育学部附属特別支援学級の生徒を、職場体験を兼ね受け入れを行った。	1	III		
	g-2) 教職員に必要とされるIT利用の実務能力の目標を設定し、評価・教育の具体策の検討を開始する。	g-2) 教職員に必要とされるIT利用の実務能力の目標を設定し学内Webに掲示した。また、チェックシートの中で評価手段を作成し、教職員自らが実務能力を知ることができることとした。	1	III		
h 事務職員採用や研修など、他の公立大学法人等と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	h-1) 大学固有事務職員採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同実施する。	h-1) 大学固有事務職員採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施することで、経費の削減や業務の効率化を図った。	2	III		
	h-2) 大学固有事務職員の研修について大分県立芸術文化短期大学と検討を行う。	h-2) 大学固有事務職員の研修について、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させることを協議した。また、各大学においてOJTを充実させることについても併せて協議を行った。	2	III		

III 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ット	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、原則として全教員が申請する。	a) 外部研究資金の積極的な取組の一環として、科学研究費補助金については、引き続き、全教員が申請を行うとともに、採択率アップのための説明会を開催する。	a) 若手教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し、申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続を含め9人が採択された。	1	III		
b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	b) 各研究員の研究領域及び研究内容リストにより、企業や自治体などへの情報提供や協力依頼等を行う。	b) 県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付した。	1	III		
c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作	c) 外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得相談窓口を引き続き設置するとともに、教員に	c) 外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得相談窓口を引き続き設置するとともに、教員へ外部	1	III		

成などを支援する体制を整備する。	外部資金情報を提供する。	資金情報のメール等による提供をこまめに行った。			
------------------	--------------	-------------------------	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(2) 自己収入の確保

中期目標	経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 授業料、入学検査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。	a) 授業料、入学検査料、入学料について、国立大学法人の額を考慮し、改訂を検討する。	a) 授業料、入学検査料、入学料については、国立大学法人に準じ、据え置きとした。また、公開講座の受講者増を図るため、試験的に講習料の額を半額の500円に引き下げた。その結果、1回あたり平均受講者数は平成18年度の6人から23人に増加した。	1	III		
b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。	b) 授業料については、平成18年度に導入した口座引き落としを引き続き実施し、滞納者には随時・定期に催告を行う。	b) 授業料については、引き続き口座引き落としとし、滞納者には随時・定期に催告を行った。	1	III		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の適正管理及び有効活用
(1) 資産の適正管理

中期目標	法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。
-------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	a) 平成18年度に策定した管理ルールにより、授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産を適正に管理する。	a) 取引銀行を1本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定めた。さらに、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。	1	III		
b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	b) 固定資産システムの活用により、固定資産の適正な管理及び有効活用を努める。	b) 不動産等管理規程に基づき固定資産をデータベース化した固定資産システムにより、不動産や備品の管理を行うとともに、大学施設を積極的に地域住民等へ貸し出すなど有効利用に努めた。	1	III		

c) 職務上の発明等、法人に帰属する知的財産について、管理・活用や発明者への対価等に関するルールを策定し、適正に運用する。	c) 知的財産の本学における管理ルールの策定について、検討を行う。	c) 知的財産の本学における管理ルールについての案を作成した。	1	III		
---	-----------------------------------	---------------------------------	---	-----	--	--

III 財務内容の改善に関する目標
3 資産の適正管理及び有効活用
(2) 資産の有効活用

中期目標	大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。
-------------	----------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a) 大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	a) 不動産等貸付事務取扱規程により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るため、地域住民等へ本学の施設等を貸し出す。	a) スポーツ施設について、貸出ルールの作成など、管理の効率化と利便性の向上に努め、積極的に地域住民等への貸し出しを行った。	1	III		
b) 研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研修会の開催やWeb化などの方法を検討するとともに、著作物等の保護にも努める。	b) 研究成果、著作物等のWeb化について、検討する。	b) 研究成果、著作物等についてWeb化する範囲及び方法を検討した。特に研究成果については、本学ホームページの「年報」で紹介した。	1	III		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織をグループ制にし、フラット化を実施することで事務局の機動性を確保するとともに、事務職員人事適正化計画を策定するに当たり、県派遣職員と大学固有事務職員の構成割合や少人数でいかに効率良く運営していくかなどの問題点を整理した。また、決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金の導入、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を行った。

局長（理事）、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携が深まった。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取組みを教職員に周知した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。その結果として、平成19年度は例年のない猛暑であったが、光熱水費は前年度比で2.39%の経費削減となった。

消耗品及び印刷物の一括発注を引き続き実施するとともに、警備・設備保守管理業務委託契約については、複数年契約を行い、単年度あたり1,715千円の経費削減が図られた。

大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施することで、経費の削減や業務の効率化を図った。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修や大分県職員研修所の特別研修などに積極的に参加させるとともに、各大学でのOJTを充実させるなどの協議も行った。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

(1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、若手教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中44人が申請し、継続も含め9人が採択された。

また、自治体や企業との共同研究・受託研究などへ積極的に取り組むため、県及び県内市町村並びに県経済同友会（約80社）に各教員の研究領域及び研究内容リストを配付し、情報提供や協力依頼等を行った。

(2) 自己収入の確保

授業料、入学検査料及び入学料については、全国的な動向を考慮する必要性から、国立大学法人に準じ据え置きとした。授業料については、口座引き落としとし、円滑な事務処理を行うとともに、滞納者には随時・定期に催告を行った。

また、公開講座の受講者増を図るため、試験的に講習料の額を半額の500円に引き下げた。その結果、1回当たりの平均受講者数は、前年度の6人から23人に増加した。

3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組を行った。

(1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、取引銀行を1本化して効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定めた。さらに、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。

(2) 資産の有効活用

スポーツ施設について、貸出ルールの作成など、管理の効率化と利便性の向上に努め、積極的に地域住民等への貸し出しを行った。

また、研究成果、著作物等についてWeb化する範囲及び方法を検討した。特に研究成果については、本学ホームページの「年報」で紹介した。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 自己点検及び自己評価の充実
(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、自己評価委員会を中心に、自己点検・自己評価を実施する。 b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。	a, b) 教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果は、自己評価委員会などの各委員会や事務局において点検・評価を実施する。	a, b) 教育研究審議会において、四半期に1回、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ、点検を行った。 また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。	1	III		

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 自己点検及び自己評価の充実
(2) 評価結果の活用

中期目標 自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 自己点検・自己評価及び第三者評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、ホームページや報告書等により学内外に公表する。 b 自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。	a) 自己点検・自己評価及び第三者評価の結果は、年報や報告書などにまとめ、ホームページで公表する。 a, b) 改善を要する事項は、各委員会等で計画を策定し、着実に改善を行う。	a) 大学の教育・研究・社会貢献などの活動について、該当の委員会・研究室が自己点検・自己評価等を行った結果を、平成18年度年報として、平成19年11月にホームページに掲載した。 また、第三者評価結果（大分県地方独立行政法人評価委員会による）については、大分県のホームページに掲載された。 a, b) 自己点検等で明らかとなった改善を要する事項は、各委員会等で計画を策定し改善を行った。 また、教育研究審議会において、四半期に1回、各委員会等から改善の達成状況や成果について報告させ、点検を行った。	1	III		

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

中期目標	公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応するとともに、教職員への周知徹底のため、引き続き研修を実施する。	a) 情報公開制度及び個人情報保護制度に係る研修を、3月26日に県の県政情報課職員を講師に招き全教職員を対象に実施した。32名の参加があった。	1	III		
b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	b-1) 財務、事業、教育・研究、地域貢献などの法人運営状況について、年報を作成し、ホームページに掲載する。	b-1) 財務、事業、教育・研究、地域貢献などの法人運営状況について、年報を作成し、ホームページに掲載した。	1	III		
	b-2) 入学式、卒業式、若葉祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載するとともに、必要な情報を見つけやすいホームページを作成する。	b-2) 入学式、卒業式、若葉祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載した。また、必要な情報を見つけやすいホームページにするため、サイトマップを作成した。	1	III		
	b-3) 英文パンフレットを全面改訂する。	b-3) 英文パンフレットを全面改訂し、国際学会の参加者や海外からの来賓に配付した。	1	III		
	b-4) 英文Webを改訂する。	b-4) 英文Web-WGを立ち上げ、英文Webを改訂した。	1	III		
	b-5) 大学オリジナルグッズを作成し、各種イベントで活用する。	b-5) クリアフォルダ、4色ボールペン、ストラップ、自在布といった大学オリジナルグッズを作成し、地域ふれあい祭や公開講座等のイベントにおいて一般参加者へ配布した。	1	III		
c 教育研究の成果の概要は、電子化してホームページで公開する。論文などの成果物は、図書館で公開し、閲覧できるようにする。	c-1) 論文、報告書、著書などの成果物は図書館で公開するとともに、成果物のタイトル等は、ホームページで公開する。	c-1) 論文、報告書、著書などの成果物は図書館で公開するとともに、成果物のタイトル等は、年報としてホームページで公開した。	1	III		
	c-2) 学生の国際交流プログラム、卒業研究、国家試験結果及び就職先並びに優れた研究成果をホームページで公開する。	c-2) 学生の国際交流プログラム、卒業研究、国家試験結果及び就職先並びに優れた研究成果はホームページで公開した。	1	III		
	c-3) 実習や卒業研究等の教育に関する論文、研究交流会、看護国際フォーラムなどの内容については、学術誌等に投稿し、公表する。	c-3) 実習や卒業研究等の教育に関する論文、研究交流会、看護国際フォーラムなどの内容については、看護科学研究等に投稿し、公表した。	1	III		
	c-4) 公開講座、講演、授業等の一部をホームページ上で動画配信できるよう準備を進める。	c-4) 公開講座、講演、授業等の一部をホームページ上で動画配信できるよう整備を行った。大学紹介ビデオ(約3分間)を作成し掲載した。	1	III		
d 財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、公開する。	d) ホームページの「法人情報枠」で、中期目標、中期計画、年度計画及び財務運営状況等の公開を引き続き行う。	d) ホームページに「法人情報枠」を設けて、中期目標、中期計画、年度計画及び財務諸表等の各種法人情報を公開した。	1	III		
e 学内行事や学生及び教職員の活動につ	e-1) 若葉祭等の大学イベントや社会貢献活動につ	e-1) 各種メディアとの関係を強め、各種大学イベン				

て、メディアへの積極的な情報提供や報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。	いて、報告書等の配布や各種メディアへの情報提供など、積極的にアピールしていく。また、各種メディアには、単なるニュースとしてだけではなく、特集として取り上げてもらうよう努める。	トや社会貢献活動について積極的にアピールした。また、NP、ウズベキスタン看護教育支援、看護学実習、卒業研究発表会、森林療法、介護予防体操等は特集記事として取り上げられ、若葉祭はケーブルTVで放映された。	1	III		
	e-2) 効果的で効率的な広報活動のため、学内における広報情報の流れや広報メディアの選択について整理する。	e-2) 効果の少なかった受験生を対象とした広報誌等への掲載を取りやめるなど、効果的な広報メディアの選択を行った。	1	III		

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、教育研究審議会において四半期に1回、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。

また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。

さらに、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成18年度年報としてホームページに掲載した。

2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組である。このことから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応するとともに、教職員への周知徹底のため大分県県政情報課の職員による研修会を実施した。

また、情報発信の具体的な取組として、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、法人情報、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動の掲載を行うとともに、公開講座、講演、授業の一部を動画配信できるよう整備を行った。大学紹介ビデオ（約3分間）を作成し掲載した。

さらに、NP、ウズベキスタン看護教育支援、看護学実習、卒業研究発表会、森林療法、介護予防体操等は特集記事で取り上げられ、若葉祭はケーブルテレビで放映された。

他に、大学オリジナルグッズとして、クリアフォルダ、4色ボールペン、ストラップ、自在布を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベントで活用した。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用

中期目標 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。	a) 他大学の長期整備計画の策定状況を調査する。	a) 他大学の長期整備計画の策定状況を調査するとともに、本学における整備箇所の整理を行った。	1	III		
b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。						

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	a) 衛生委員会活動を推進し、職務環境の充実に努める。	a) 産業医や保健師による健康診断事後指導や、職場巡視による職務環境の改善を行った。	1	III		
b 事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	b) 危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。	b) 危機管理マニュアルを徹底するため、1月23日に学生及び教職員が参加した全学防災訓練を実施した。また、模擬情報を送信し、学生に対する安否確認メール訓練も実施した。大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップを作成した。	1	III		
c 学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行う。	c) 学内健康推進会議を開催し、学生相談室（保健室）と衛生委員会が連携して、全学的な健康増進に関する各種取組を企画・実施する。	c) 学生相談室及び衛生委員会と連携し、平成20年度からの大学敷地内全面禁煙の決定や禁煙講習会、学生に対する喫煙実態調査を行うなど、全学的な健康増進に取り組んだ。また、学生からの相談や生活支援に対する環境及び対策の改善・強化のため、保健室の移転、改修を行った。	1	IV		
d 健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロ	d) 学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を推進するとともに、保健室を中心に禁煙相談や	d-1) 学生に対する禁煙指導、禁煙相談を実施した。 d-2) 若葉祭において禁煙コーナーを設け、禁煙相	1	III		

<p>を目指した健康教育を展開する。</p>	<p>禁煙キャンペーン（禁煙標語の募集等）を企画・実施し、引き続き、大学敷地内の全面禁煙に向けた取組を実施する。</p>	<p>談、呼気中CO濃度測定、禁煙に関する掲示を実施した。 d-3)平成20年4月から大学敷地内全面禁煙にすることを決定した。 d-4)学生及び教職員を対象に、奈良女子大学 高橋教授を講師として1月30日に禁煙講演会を実施した。 d-5)学生に対し、喫煙の知識、喫煙状況等の実態調査を行い結果を学生に公表した。</p>				
<p>e 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。</p>	<p>e)引き続き、委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、定期的に点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。</p>	<p>e)引き続き、委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、定期的に点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努めた。夜間の学生の安全対策として、外灯の早期修繕等を行った。</p>	1	III		
<p>f 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。</p>	<p>f)施設、設備及び危険物等の管理及び使用に関するマニュアルにより、事故防止に努める。</p>	<p>f)不動産等管理規程及び毒物劇物管理規程に基づき、適正な管理、安全な取扱い並びに事故の未然防止に努めた。</p>	1	III		
<p>g 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。</p>	<p>g-1)学生への情報セキュリティに関する教育を充実するために、さらに資料や外部情報へのリンク等をWeb上に整備する。</p>	<p>g-1)演習において情報セキュリティに関する内容をさらに充実させ、資料を学生のページへ掲載した。</p>	1	III		
	<p>g-2)情報セキュリティポリシーを確定し、情報セキュリティに関するガイドラインを策定する。</p>	<p>g-2)情報セキュリティポリシーを作成し、部門別のガイドラインを作成した。</p>	1	III		
	<p>g-3)情報セキュリティに関する知識・意識等の評価方法の検討を行う。</p>	<p>g-3)情報セキュリティに関する事項は、情報リテラシーの根幹であり、学生は科目内で、教職員は前項のIT実務に関する評価に組み込むこととした。</p>	1	III		
<p>h 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。</p>	<p>h-1)防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。</p>	<p>h-1)①大分南署の協力により、新学期オリエンテーションにおいて、全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施した。 ②大分南署の協力等により、大分県自動車学校において、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象に安全運転講習会を実施した。 ③大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップを作成した。</p>	1	III		
	<p>h-2)全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。</p>	<p>h-2)1月23日に全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施した。</p>	1	III		

V その他業務運営
3 モラルと人権啓発の推進

中期目標 学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a モラルの醸成及び人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	a) 平成18年度に設置した人権相談窓口での相談、啓発等の取組を推進するとともに、必要な見直しを行う。	a) 学生便覧にセクシュアル・ハラスメント等防止規程を掲載し、学生に周知した。また、アカデミック・ハラスメント研修会で来学した講師に、本学の規程等を見てもらい、内容の検証を行った。	1	III		
b 学生及び教職員の人権啓発の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。	b) 学生及び教職員を対象に、各種ハラスメント行為等に対する教育・予防対策として研修会等を開催する。	b) 教職員を対象とした「アカデミック・ハラスメント研修会」を8月29日（参加者48名）に、学生を対象とした「アカデミック・ハラスメント講習会」を2月26日（参加者80名）に開催した。また、教職員を対象とした人権研修会を3月24日（参加者39名）に開催した。	1	III		
c 学生に対するモラルと人権啓発に関する教育を、看護教育の一環として実施する。	c) 学生のモラルと人権啓発に関する教育の具体的な内容や方法を検討する。	c) 現行カリキュラムにおけるモラルと人権啓発に係る教育内容を把握するとともに、新たな教育の必要性、その実施方法について検討を行い、カリキュラムの見直しに当たっての参考とした。	1	III		

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用

大学の長期整備計画に係る取組として、他大学の長期整備計画の策定状況の調査をするとともに、本学における整備箇所の整理を行った。

2 大学の安全管理

事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時における対応を確認した。

健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、喫煙の知識、喫煙状況等の実態調査を行い、その結果を学生に公表した。また、学生及び教職員を対象に禁煙講演会を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にすることを決定した。

学生及び教職員に対する健康管理環境の改善のため、保健室を移転、改修した。これにより、学生からの相談や生活支援への環境及び対策の強化が図られた。

全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、自動車、原付及び自動二輪車の通学許可を受けている学生を対象とした安全運転講習会や、大学周辺道路上の危険箇所を記入したヒヤリマップの作成により、交通事故の未然防止を図った。

3 モラルと人権啓発の推進

「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図るとともに、学生及び教職員を対象に「アカデミック・ハラスメント講習会（研修会）」を開催した。

また、教職員を対象とした人権研修会も開催した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績無し	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	1) 吸収冷温水機オーバーホール 2) 空調用中央監視装置更新 3) 実習・研究棟ガスエンジンヒートポンプエアコン整備	整備済	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	a) 任期制等について、導入についての検討を行う。	a) 教員評価の実施結果を見据えながら、大学の特性にあった制度を整備することとした。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室及び事務局の職員定数を設定しており、定数を変更する場合は理事会等の承認を得ることとしている。人件費についても、定数管理に伴って適正に処理を行った。	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	c, d) 県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減計画を策定する。	c, d) 大学固有事務職員が担うべき業務を整理し、県派遣職員の縮減を含めた、事務職員人事適正計画を策定した。	
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。			

(参考)

項 目	平成19年度
(1) 常勤職員数	64人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	551,011,813円
② 経常収益に対する人件費の割合	60.0%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	551,011,813円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	61.9%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

◎ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	340	349	102.65
看護学研究科	18	23	127.78

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は、平成19年5月1日現在の在学者数（平成19年度学校基本調査数値）を記載している。

○学部

収容定員を2.65ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まっている。

○大学院

収容定員を27.78ポイント上回る定員充足率となっているが、このうち博士課程（後期）で仮論文提出後、休学している学生が2名いるため、指導可能な範囲に収まっている。